

1. 件名:「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(濃縮施設(4-24)、濃縮施設(遠心機)(24))」
2. 日時:令和3年6月3日(木) 9時30分~11時50分
3. 場所:原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
核燃料施設審査部門
(原子力規制部新基準適合性審査チーム)
古作企画調査官、大橋管理官補佐、藤原安全審査官、河原崎安全審査専門職、高梨安全審査専門職
専門検査部門 早川上席原子力専門検査官
日本原燃(株)
ウラン濃縮工場 濃縮保全部長 他6名
東京電力ホールディングス(株) 原子燃料サイクル部 サイクル技術グループ
担当
関西電力(株) 原子燃料サイクル室 サイクル事業グループリーダー
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っております。
6. その他
提出資料
「ウラン濃縮加工施設の設工認の補足説明における基本ロジック」

参考

- ・ 日本原燃株式会社 ウラン濃縮工場 規制法令及び通達に係る文書(令和2年12月24日)
「日本原燃(株)から濃縮・埋設事業所加工施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000125.html
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000128.html

- ・ 令和3年5月31日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年6月1日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:09	それではただいまから日本原燃の江藤濃縮の設工認に係るヒアリングのほう始めます。最初に注意事項についてお伝えしますとヒアリングでは会議長を発現しないようにしてくださいね発言してしまった場合にその場でその旨指摘するようにしてくださいと発言の際、
0:00:29	初めに所属してみよう述べてから発言の方をしてください。また発言してサヤマいくという見せるようにお願いします。
0:00:39	それと、本日の説明ですけれども、
0:00:45	5月31日に提出があった資料と6月1日に提出があった資料をもと基に分かれるということよろしいでしょうか。
0:00:59	日本原燃、瀧野です。今ご紹介いただいた通りの資料でよろしいです。以上です。
0:01:06	はい。それでは出席者を移る説明していただいた上で、資料についての説明をお願いいたします。
0:01:16	はい。日本原燃、瀧野です。本日のヒアリングの出席者ですが、私フチノ、それから役員 8Cサカモトシバタ、ワカバヤシカタノ異常で対応させていただきます。
0:01:31	それではまず、本日の最初の説明ですが、濃縮個別 28 の資料から説明をさせていただきます。
0:01:41	はい。
0:01:42	日本原燃の坂本でございます。それでは濃縮別に 18 について御説明いたします。
0:01:47	3 ページ目をお開きください。
0:01:51	こちらの資料ですが、前回のコメント場合まして、開業方針を整理しております。項目としては、別途資料表 2 個あると。あとは設備リスト基本設計方針いかんフローのⅡ、これについて整理しております。
0:02:06	ではまずインターロックの指標関係として、炭として
0:02:12	6 ページ目をください。
0:02:17	はい。前回のコメントを踏まえまして、今回はインターロックの仕様表を追加しております。それですが、
0:02:28	この表ですが上が契機として、蓋が赤色の使用表を示しております、左側の濃縮右側発電です的に記載内容を合わせるということで整理しておりますポイントを御説明いたしますと、
0:02:44	Value4 段落のほうにある④番、検出器の種類に描き分けということで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:52	計測措置上の表ですが、こちらは測定原理が全く記載として伝わって信号を 発するケースって何かわかるように、それがわかりましたについて手続きガイ ド記載ございますのでそれを踏まえた記載をしている歴史SPEEDIの種類撤 廃圧力伝送器としてマスキングされてますが、
0:03:11	クドウで測定する構造を減じこれができるような記載を追加しておきます。
0:03:18	あと常にの違いとしては、右下③ぱ
0:03:26	重要度より内訳ということで、通話を当分皿といったような構成の詳細ナカガ ワ濃縮加工については安全系ないので、あとイトウ 6 作動しなくても異常があ れば日ってとめてしまえば、
0:03:41	安全に活動できるので持つあと物理的状況からも話が記載しないということで これを記載しないというところをしております。あと違いとしてはそこから左下の ところで⑥ぱ赤字の⑥番ですが、インターロックの動作内容として、
0:04:00	このインターロックはどんな専用方法等々先になるのかという説明を回答中リ スクの日程としてその中身を追加していると記載しているということを思いま す。
0:04:12	続いて、7 ページをご覧ください。
0:04:17	7 ページが基本設計方針と各仕様表との関係を整理したものです。
0:04:23	スキーの終了の注釈日経インターロック、関連する検出器を書いた上で、それ ぞれの景気の仕様表でインターロックの仕様表低温設計洪積それぞれと関係 が確認できるような
0:04:39	構成にしていくというものでございます。別 2 続きまして 8 ページ目をご覧くだ さい。
0:04:48	はい。
0:04:50	8 ページ目が指定と一つの計器を置かせた設備でも複数のインターロックで使 用する場合の検出器のおすすめ仕方どう整理しております。映画発電度のと ころでして、発電部でも検出一つの検出器を複数の言葉的安全施設の起動信 号
0:05:09	取り扱う場合は、注釈を入れてくれて 12-93 ということですが、海外で 使用する検出器と同じであると、研究施設を時同土御たびに改定レベル整備 しておりますのでこれに倣って、
0:05:27	の濃縮のほうでもインターロックの使用 방법에追加するという形です。例えば 地震計の場合であれば、最初に示されたカスケード設備の計装装置、これに 地震計を変えて、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:44	獲得で以降の申請においては、この中期防検出器任せて次の月がstageの背景として、検出器と同じであったという記載をしてそれを呼び込む形にしたいということで整理しております。
0:06:02	中部は以上で、続いて詰めていくと。
0:06:06	日本原電ワカバヤシでした。続いて9ページの添付2をご覧ください。
0:06:11	設備リストの記載をして2ポツの修正欲しい大きく査定ありまして、一つ目の1が説明率だけで計器だろうと示したりって先ほど
0:06:25	意見いただく使用増をつくるという話をしましてはそれに合わせて設備リストのほうで記載を変更すると。
0:06:33	一部提示ください。先日パーズした際は機器配管並べた上で、景気だろうと聞きましたラベル付しました。
0:06:45	至るパシフィック切るということで、ノバケツであります、基本的に系統ごとにですねえと基づいて整理した上で、機器配管系機器へ行ったら、どちらに並べていくことを検討するというつもりでございます。
0:07:05	11ページ目。
0:07:06	具体的にはというところで具体例示しておりますが、
0:07:12	青が緑がオレンジの値が、ページ数機場といったことで、この順番に並べまして、
0:07:21	あとのインターロックでどの計器を使うかという情報についてはスピードアップ立法バイパスと言ったろだけ機構の方で景気ためおつけを示すと。
0:07:31	ゆっくり考えております。
0:07:34	1点目でございます、9ページをご覧ください。
0:07:39	目がKROTOS表記がパール並行で検討を
0:07:44	中央配管排気ダクトが1名については前回までお示していたのは、炉物理的な販売しておりましたが、設備リストにおいては、答えです。主要配管排気ダクト等々をまとめて式で記載することとしております。
0:08:00	系統ごとに使用配管等と記載することで、網羅的に支配部分を整理しつつですね、技術基準とのパッケージを例えば決議しますけど、そのためであると考えておりますので、法令の見直しをしております。
0:08:15	3点目が、建設工認申請対象設備の見直しということで、全社方針を踏まえまして、鬱病変更天端申請書で担保した値を実現するための設備。
0:08:27	技術的な要求を満足するための設備として基本設計方針体験、
0:08:31	それらのものについては整理し直しまして、狐崎対象施設工認申請対象にさせていくとすることとしまして、具体的には伝え合ってますが、カバーまたは水。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:44	さっき一層周りにつける項目パパ
0:08:47	理解のほうで説明して臨界警報装置とやっぱ細胞ちゃうので、
0:08:52	説明した場合に抽出しております設備リストについては、それはす。
0:09:01	日本原燃サポートで作ってございます。続きまして基本設計方針の変更前後の説明でございます。平成で言いますと12ページをお開きください。
0:09:14	こちら基本設計方針の変更前後の記載をして整理したものでございまして、1ポツの最初のところですがこれ変更後の規定にこれを第3回の申請の認可に見直したというところでございます。
0:09:29	それを見て地点を見直した上で再整理いたしまして、葬祭整理した結果を
0:09:37	について、とりあえず今整備しておりますが、臨界防止閉じ込め、火災に関わるものを整理して代表として整理して、後ろのほうに整理法チェックしております。新規性基準前長岡第1回から3回が第4回、第5回どれに該当する。
0:09:57	今後の整理して、この後御説明いたします。
0:10:01	続いて
0:10:03	12ページの(1)の二つ目の丸のところですけども、運用の扱いなんですけども、すでに／規程に定めて運用開始しているもの、例えば火災防護のための体制整備しますとか、クローズアップの運転基数住民に制限します。
0:10:22	そういったものについては、第3回の申請と同じくらい地域別盤規定と新基準の設備等として申請施設に三つの補助としても影響医療開始しているため、／来てですでに認可されている事業については審査をされているということ踏まえて、
0:10:39	変更前に期待するという方針を主体というところでございます。下の(2)の遠心機の機能設計をしない変更前後でございますけれども、今回の利益後半部分の遠心機排気管高周波インバータ、これは第3回の前半部分で、
0:10:59	次に、同じ同仕様のものを申請しております。その命令全般で追設したのから株も白クドウも結構ございませんので、
0:11:09	基本的に等に後半部分に係る基本設計方針もすでに第3回の申請でも確認済みということでございます。その比較も含めて、あと資料のほうで示しております。別途普及員3ページをお開きください。
0:11:28	きっと。
0:11:31	現3ページが表でまとめたものを見方を整理してございまして、2人が基本設計方針で、それが大会から第3回該当するのか、第4回に該当する第5回に該当するかを整理したものでございます。その基本設計方針がどこへ出すなり、
0:11:49	またはそれで壊れたとこ設置すべき具体的なところと言いますと、
0:11:55	泥岩添加組織全員のページをお開きください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:03	16 ページですが、中段真ん中のコードを第 1 回か対策をとって溢水が発生した場合において没水しても理解にならないと、それ以前は今回の申請と変更ありというところまでしておりまして、こちらについては第 3 回で説明済みですので、イトウの購買
0:12:20	っていうところでございます。
0:12:24	あと、整理しています。
0:12:30	やっぱり 15 ページをお開きください。
0:12:36	25 ページの 2 人上ところカバーシートの話ですか、このシートを第 3 回で設置するという方針 I 暴露防止で設置するという御説明済みでございますので、そういったものは別途購買撤去
0:12:52	変更後としては、地震を検知し適合発生取水粒径の早期大儲け神経をしているということでございます。
0:13:03	次に、
0:13:09	はい。
0:13:12	はい。
0:13:16	次に、伐採一般系で言いますと 30 ページよりください。
0:13:24	別途火災で第 4 回で対象になると思うな。当としては 30 ページの上の第 4 回ですが、鉄塔浅いよってというレポートとしてパレット多く出さない設計とすることで、火災ところで、今回説明。
0:13:40	と計算を追加しました。これは変更後に、
0:13:45	お世話になっております。
0:13:47	キシノ
0:13:48	はい。
0:13:48	続きましてええと 35 ページおいてくださいと。
0:13:55	35 ページが面識方針関わる整理でございます。左に新規制基準の今日設計をし、あとは第 1 回から第 3 回で意識の設計とする。あとそれに対して、右ページ、こちらは今回利益後半部分の面積。
0:14:12	ここの部分の答えました通り、理解して当貸から 3 回で申請した基本設計方針が該当するけども、すべて変更なしですというところを整理して確認した結果でございます。
0:14:25	はい。
0:14:27	基本設計方針の変更の御説明は一応別つきまして、フロー程度です。
0:14:36	日本原燃シバタですそれではブログっていうの健康に関わる説明
0:14:42	地形等 12 ページの降雨近くの際、
0:14:47	Bromleyですけれども、左側が、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:50	現状申請書に記載している子供への行き方としましてまして、右側手今般変更した無かったとなって、
0:15:01	現状としましては、耐震重要度分類で切って細かく元ダンパを会計。
0:15:07	それを今回は経営危機時の
0:15:11	その系統がどう繋がっているかというふうな簡略的にわかるように、耐震重要度分類を見ることを取り上げております。
0:15:20	実際どうなるのかというと、その次のページ、43 ページにして、左側が現状腐ってその隣に修正こういうものを示されまして、
0:15:33	前回まででは弁No.OK愚直ちょっと体系とコサクに繋がってるというのが非常にわかりにくかったものを今回は機器名称で、基本的に向けて記載してそれぞれどういうふうに繋がっているのか、始まりがどこの例終わりがどこののかというのが明確にしていくとする。
0:15:54	こちらは今回この資料には載せておりませんが、系統性もこうにも、こちらも
0:16:00	それとも取り合い弁が出入口配管分岐点と、いうふうに言葉を変えて、これはちょっと言葉だけだとどこにあるのかわかりづらいので、KK遠くのほうで実施。
0:16:12	そして明確に場所がわかるようにしたし、
0:16:16	この修正によって基本的には発電のもグリーンという記載と同等になったのかということと比較してくれました。
0:16:26	ポリプロっていうの低血糖概要の習得という説明は以上となりまして、第 28 週低下をしてるの。
0:16:35	酒税の防止についての説明は以上となります。
0:16:45	はい。
0:16:48	それではただいま説明が終わりました事項につきまして、規制庁より質問ありますでしょうか。
0:17:04	期生ともカワラサキ別鉄塔ちょっと何点か確認させていただきたいと思えます。
0:17:12	トーク
0:17:14	ちょっとまずロック 6 ページのお話から聞きたいと思えます。
0:17:20	いくつかトピックがあると思えますので、それごとの単位で確認させていただきたいと思えます。まずは
0:17:31	さっきインターロック関係の話ですけれども、今回実用炉を参考に整理されたということで、
0:17:39	大体の考え方がわかってきたところなんですけれども、
0:17:43	ちょっと記載されて、あくまで代表例として記載されているのではちょっとそこも含めて確認させてください。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:50	まずは
0:17:54	憲法ちょっとあの2号発生等に係る計測装置というようなもの。
0:17:59	警防動作
0:18:02	の記載の考え方なんですけども。
0:18:05	ここでは経口動作課題なっていて、一方でこのそれに関連する2号発生等に係るインターロックについては、注釈のところインターロックのところ携行発するとともに、
0:18:21	動作するというような記載があるんですけど、この傾向踏査範囲の記載のルールを、考え方を教えてください。
0:18:31	日本原電の坂本でございます。当初軽鉱物境として期待してやったんですけども、発電炉等と比較してみて、
0:18:43	例えばほぼの原料シリンダ内圧力計であれば、計器としてはこの範囲を策定しますと書いて下の表のインターロックの勝負見ていただければ次系について設定として960人パスたりかということインターロックのほうで、
0:19:00	傾向の設定値を記載しておりますので1月年度とこ右側0見てみると、
0:19:08	発電炉のほぼ1倍ウェル圧力については、憲法調査範囲が担っていて、設定値が一定だのかというのを大きく砂防それぞれインターロックを見る目的安全基準の信号見に行くと、それぞれの起動するので、
0:19:25	設定値要が入ってくるとPASCAL言い方に渡しますけどいかがなのかというところが主体されているということで、忙殺制度に合わせた方が言ったってどっちの価格というのをやりたいと思っはいたんですけども。
0:19:42	はい、この形にstage IIバス、
0:19:46	規制庁のカワラサキです。実用炉を参考にされたということなんですけれども、
0:19:52	ちょっと
0:19:54	実用炉の趣旨を参考にできているかをちょっと改めて確認して欲しくてですね、例えばその実用炉
0:20:03	の傾向の動作の仕方のロジックと
0:20:08	ここで言っている濃縮施設における警報動作の
0:20:15	ロジックっていうのは多分違っていると思っいて、
0:20:20	この2号発生等の例えば検出器の場合は、単純にその傾向値をたたえた段階で傾向が、
0:20:29	発生するというふうに理解していて、圧力もしっかりで温度もしっかりで、どちらでも傾向と繋がってるというふうに今までの説明で理解しています。一方で

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:41	結論のほうがそこら辺のところはどういった条件で携行動作するのかといったところをどういうふうに考えているのかを改めてちょっと確認してください。その上で二本松清掃にかかるインターロックの章については、
0:20:56	設定値のところ、
0:20:59	と書かれるって言った趣旨が別途発電述べている趣旨は何なのかっていうのを改めて考えていただく必要もこちらもあるとっていて、結局これ信号としての設定値なので、要するにこのこの信号が7個のうち1個が、
0:21:16	設定値をたたえた段階で、そのロジックの回路としての入力信号にインプットになりますんで、それが鉄塔圧力計と温度計で合わさって、その方は多分この場合繋がって行って、
0:21:32	インタロックとして弁を閉じたりとか、
0:21:37	お金停止したりとかっていった意味で設定値等経口動作範囲のところが移行の意味だったら、
0:21:46	全く
0:21:48	なんて言うかね、今言った御説明なのかもしれないですけども、そこら辺の収支っていうのをちょっときちんと確認しているかまたは今後確認していただくようお願いします。
0:22:00	病原性サカモトです。詳細はびっくりいたしますけれども、やはり今おっしゃった通り、傾向の規則上も蛍光灯回路を見なさいと二つの要求がありますので、やはり傾向のほうは計器のプールって幾らなのかという明確にして回路のほうで、
0:22:19	作動する設定値、これはこれで明確にする必要があるというところで認識しました。一応片理確認しますが、当記載する方針でここでちょっと別途すます表です。
0:22:34	規制庁川崎です。ちょっとあの関連したところでも確認したいんですけど、今お話のあったように、2号合併症に係るインターロックは温度または圧力のオオオカ色だよということなんだと思うんですけど。
0:22:48	そういった
0:22:50	ですね、ロジックの
0:22:53	動作については、基本的には多分今のイメージだと注記で書くっていうことになるかと思うんですけども。
0:23:00	そのイメージで全体の施設全体にわたってインターロックの動作イメージって書き表せそうですかねって言ったところをちょっと検討状況というか、状況を教えてください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:14	ちなみにその趣旨は、実用炉だと、そもそもインターロックの動作っていうか工学的制御信号については、全体として、プラント全体として制御しているので、その制御方法なりっていったところの項目でそこら辺が明らかにされているところなんですけど。
0:23:32	その濃縮の場合はその項目まではあえて書かなくて系統ごとの生協という話が前回ありましたが、今回については、注記のところをそこを表すというイメージなんですか、っていう趣旨です。
0:23:46	読んでねサカモトでございます。全部報告にいたしました補正方法ということで記載がありました御イトウ濃縮のほうについては、それぞれの
0:24:00	HPのインターロックについてはそれほど複雑なインタビューなくて、要は加熱を停止するとかとめるとかという単純な停止するインターロックしかございませんので、期待する中身についても、
0:24:17	問題だけ給食で制御をやった中身を示していると考えております。
0:24:25	規制庁カワラサキです。わかりましたやろうとしてることは何となくわかりつつ、そこら辺が
0:24:33	今度また別途圧力または温度で読み取れるレベルの話だったらいいのかなとは思いつつ、
0:24:42	それが何か&とかが入ってくると、それどこで書くんみたいな話になると思うんで、ここら辺はちゃんと
0:24:49	どこかしらでひもづけが必要なのかなと思いましたというのとあとは評価タイトルなんですけど、2号発生等に係るインターロックっていう表のタイトルで書かれてるんですけど。
0:25:01	ここのところなんかももとは
0:25:05	温度。
0:25:07	圧力または温度云々っていった形の
0:25:12	タイトルの表もあったような気がするんですけど、ここの記載ルールっていうのはどういうふうになってるかを教えてください。
0:25:22	日本原燃坂本でございます。
0:25:25	鉄塔設備リストとか使用表とかそれぞれ切った場合を合わせる必要があって、今、音声支障も見込む決定そういう名前をちょっと統一する形でやっていくということで今整理しているんですけども、今、オガセに関わる至るかちょっと借入すいません入ってしまって、
0:25:44	ここは全部圧力異常高厚今度一応加熱停止のインターロック括弧発生槽ということでインターロック名前を別途底部統一して、設備リストとひもづけるような形で今整理しているところでございます。名前変わることになります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:02	以上です。規制庁川崎です。わかりました。今言ったそのコアで動作するといったところもある程度そのタイトルの辺りで、そもそもこういった単純なんですかね。ところが表現できるような気がするので、ちょっとそれも含めて、
0:26:17	という話でお話しました。またちょっと関連して聞きたいんですけども。
0:26:23	圧力また温度高によるインターロックっていうのは、設備対象とする設備が幾つかあるかと思います。ここで挙げられている。
0:26:34	もの以外にも日本発生槽以外にもコールドトラップとかそこら辺のものについても同じ名称のインターロックがあったかと思うんですけど、そこら辺の書き方っていうのは、
0:26:47	その表が表の立て付けとしてモノコの2号発生層に掛かるって言ったような同等の評価が何回も出てくるイメージで今記載をしてるんですかね、それを確認させてください。
0:27:01	日本原燃坂本でございます。すいませんインターロックの種類の名称のところ今圧力異常高的に至る解決これらと発生層のものと河成以後タイプのもの識別ができないので、所弁償ところに括弧で発生槽、製品コールドトラップでそういったところを記載して、
0:27:21	このインターロックがどどんつきやっぱりいただけたのかっていうのを識別できる表でそれぞれ作っていかうところで今整理している状況でございます。
0:27:32	以上です。カワラサキです。ちょっと今のがちょっとまだ来た秘密か、ちょっと読ませてください。
0:27:38	規制庁コサクですけど、今の話とさっきの表の上のポツの記載っていうもので関係が実はあって、
0:27:48	表のイメージ。
0:27:52	どうぞ。
0:27:53	明確にしたほうがいいと思うんですね、実用炉の今回7ポツ4高圧炉心スプレイ系を通常切といって表が書かれていて、その中でドライウェル圧力高だったり意見原子炉
0:28:10	水位異常低、
0:28:13	という
0:28:14	回路がありますということで書いてる例を示していただいているんですけど。
0:28:21	基本的にはどういうインターロックかという表の中で係りって、
0:28:29	こういう回路が一式そろってますっていうのはもう表を一つの表の中で表現されるっていうことで一方はなってるっていう理解でいるんですけど、先ほども
0:28:42	濃縮のほうの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:45	今日の上にポツで、具体的に書いていっちゃうと表がいっぱい並ぶっていう形になっているのとイメージが中学なっちゃうところがあるんですけど、後半の説明は露頭同様なイメージで話をされたような気がしてて、
0:29:01	公表の
0:29:02	単位をどうまとめるのか。
0:29:05	それによって表の前に何を書くべきなのかは変わってくるんですけど、その辺りの整理、
0:29:14	どうしてるんでしょうか。
0:29:17	日本原燃坂本でございます。すいませんこれ整理に向けてこのイトウ機器単位を税金に展開しています作成を展開しているところです。その中で今日光発生槽に関わるインターロック。
0:29:32	この記載を頭につけかえたと書いたんですけども、冷凍発電のことを見ると、常設か仮設掛け金気体でしかなくて、これ自体は書く必要がないかここでは
0:29:48	上の表では計測装置、陸便で入れるとしたら、このポツに上であれば計測装置というだけで下のほうであれば、インターロックという区分だけを入れてこのインターロックの種類の中にはひと月など化という名前も踏まえた具体名を入れたみたら、
0:30:08	今のところの名称にした上で別途必要なインターロックを並べていくという形で今すいません再整理しているところでございます。
0:30:21	規制庁コサクです。わかりました。ポツのところは単にその表を区別しているところの理由がわかる程度ということで、申請書の構成を示す内容で、具体的な内容は全部表の中で示すってということになるかと思しますので、
0:30:38	その点でインターロックの種類のところを先ほど御説明あったようにちゃんとなんについてのインターロックかというのがわかるように名称をさらに整理をしていくということで理解をしました。
0:30:53	川崎さんイメージ大丈夫でしょうか。
0:30:56	規制庁カワラサキです。今ので。わかったんですけども、ちょっと一方的にしたのか、系統ごとに、鉄塔整備されてるということで、後ろのところでも御説明あったんですけども、この賞も基本的にその系統も、
0:31:13	単位で整理されるという理解でよいかだけちょっと念のため確認させてください。
0:31:20	4件でサカモトでございます。仕様表も含めましてすべて系統で全部見直し直しております。はいで排ガスセンターカワラサキです。わかりました。その点については理解できました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:38	規制庁カワラサキです。ちょっとついでにと言ったら変ですけど、ちょっと細かいところもちょっと聞かせてください。
0:31:45	ここで注 2 のところにも発生さのインターロック回路のところでは注入のところ が、中期の * 2 のところを見ると、
0:31:55	刑法かけるとともに温水供給停止するって書いてあるんですけど。
0:32:01	確か 2 点の説明では弁を作動させたりとかって言った動作も入ってたような気が するんですけど、その
0:32:10	ところで記載が不要なのかっていうのを確認させてください。
0:32:19	日本原燃の坂本でございます。具体的なそのベンチとか政党そういったところ に購買につきましては、
0:32:33	敬語を設備等の説明書のほうで明確にしたと、今は考えておりましたという ものを停止するとか、そういう意味で、ページと
0:32:46	個別の
0:32:48	そういう方針のところまでの記載ということで考えております検討いたします。 規制庁カワラサキです。名何となくわかったんですけどメンバーため確認です が、この
0:33:00	この今例示されてるインターロックっていうのは、
0:33:05	基本的にはその温水供給を軽視するっていったところで、都の弁の閉止も含 めて、そこに交換した表現として書かれてるっていうことでもいいですね。弁も軽 視しつつ、
0:33:22	その加熱も提出するみたいなのところも表現が加熱音声の供給を停止する というふうにまとめて書かれているので詳細はその傾向の
0:33:34	添付の説明書に落としますっていう理解ですよえのため、
0:33:39	予見サカモトです。その通りの機会でございます。それとカワラサキば、その 点はわかりました。
0:33:45	はい。
0:33:46	あとは、
0:33:49	規制庁川崎です。
0:33:51	あとちょっと 1ヶ所、前回のヒアリングで、
0:33:55	検討しますといったところで御説明なかった箇所なんですけども。
0:34:01	測定位置の話でやっと検出器の使用状況のところ、
0:34:06	設置場所取付け箇所のところ、
0:34:10	系統書き足しますといったところと測定位置みたいな話をどっかに書きます っていう話があったかといっすいませ内勤深夜いわきと位置的に損傷までお待 ちください。了解してしました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:27	愛知途中で資料は停止した場合は別紙箇所の位置をコサクですねマイク聞いてください。
0:34:48	すいません失礼しました。人にしますセンターカワラサキだけちょっともう一度お答えしますと、前回のヒアリングなどで検出器の設定測定ヶ所測定位置についての記載をどうするのかといったところの検討課題があったかと思えますけど。
0:35:06	こちらの検討状況を教えていただけませんかでしょうか。
0:35:12	日本原燃坂本でございますと、測定か測定器の測定箇所につきましては別冊への同様に系統名、系統名の記載のところ策定するP
0:35:29	どうであればドライウェル圧力団体ウェアチェックでそれに合わせた形で原料シリンダ内圧力というところの部分をはかるとかというところができるようにしております。また、前者のほうでは、この辺の考えを共通 06 に取り入れて、今、再整理しているところでございます。
0:35:49	この全社の説明でもスプレイを含めた考え方を整理して御説明することになります。以上です。社長川崎です。ちょっと
0:35:58	わかり、今のところはそうなんだろうなと思いきて、
0:36:02	要するに条例で測る下流で測るみたいな話が或いはその実用炉でいったらそのホットでの債権から取るのか。
0:36:12	そうでないところからとるのかといったところ、
0:36:15	での話だったかと記憶しているので、ちょっとそこの部分がイトウするような箇所があるのであれば、多分、
0:36:23	その検討が必要なんかなと思っただけの確認でした。なので、ちょっとその全体を再処理ができるとされているということですけども、濃縮側に
0:36:33	そういった考慮が必要な箇所はないのかっていったところは確認の上で補正に臨んでいただくようお願いいたします。
0:36:42	日本原燃しかございございますが、ちょっともう一度中身精査して確認いたします。
0:36:48	生徒が成長コサクあ、規制庁憶測です。
0:36:52	上のためなんですけど、実用炉の例で、ドライウェル圧力と括弧内の資料だとプール温度とかあったんですけど、どれも系統としては表現しにくいところをはかる計器での表現なので、
0:37:10	プロセス計装のようにですね、この系統の何かをとかっていうところの例も見て、
0:37:18	適切な命令の対応をとっていただきたいと思えます。具体的にそういうのがどういうふう書いてあったかまでちょっと記憶にはないんですけど、若干不安

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	に思ったので、そこも整理をして進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。すいません。
0:37:36	使う人間にします。コサクされたところに見ながらですね、何を測定するかっていう場所を特定すべき部分とか、系統ごとについていることを示せばいいのかわかるとか、初動目的とかを考えた上で書き分けるとの提携の散布しながら考えさせていただきます。
0:37:59	低調コサクです。わかりました。よろしくお願いいたします。ついでにもう1点聞かせていただくと、経営検出器の種類について、景気の高騰。
0:38:13	インターロックで書き分けるということはそれで結構なんですけど、計器の項の記載の仕方が露頭とちょっと違って、
0:38:22	絶対圧力伝送器 [REDACTED] と、
0:38:27	ごめんなさい、これ。
0:38:29	この赤字は非公開でした。
0:38:32	すいません。決してクドウ後で消してください。川崎さんスポンサー性とか検討、ただいまの発言箇所は非公開箇所があったので、訂正いたします。
0:38:43	以上です。
0:38:44	はい、失礼しました、規制庁の古作です。
0:38:50	本来は伝送器等書かずに、来っ公開にしている部分を
0:38:59	一般用語的に書けばいいところでもあるんですけど、それも含めて、
0:39:04	表現できないので公開できる内容としてとりあえず何か書いた上でという工夫だと思えばいいんですか。
0:39:14	4件目サカモトでございます検出器トップ指導のほうで通す。この施設専用日設計代されたもので計算して記載ぶりをどう考えたんですけども、
0:39:31	この括弧書きで表示する形という形でさせていただきたいということで整理しています。
0:39:42	規制庁コサクです。
0:39:45	括弧書きで書く分には進んで結構ではあるんですけど。
0:39:50	やはり前回カワラサキといったように提案早期という表現が適切と思えないんですね。
0:39:58	その辺りを何かお考えになりました。
0:40:01	日本原燃坂本でございます。ちょっと私もこの伝送器の表現がちょっと、やっぱりロード褒美ピークと全部検出器すいません規定そのものを図っていくかといっちはかるというところを見たの。
0:40:17	記載されているのかを確認しておりますが、ちょっとラボ設計側の計装盤分析がちょっといろいろ話をしたんですけども、その景気はあくまで電送機だとい

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	う圧力を感知してくるということで一つ気になっていて、機器の使用せましようコソクですけど。
0:40:37	そんなことはわかってるんですけど、そういうのを含めて実用炉では譴責って書いてあるはずですよとちゃんと物の状況とか
0:40:46	言って話をしていますかその人はすいません、私は私が次が立派系としては基本的にしっかりこれ説明して限られます。はい、見直します。
0:40:57	規制庁コソクですよろしくお願いしますちなみにそれで言うのですね実用炉の弾性圧力検出器っていうのはどういふものかかっていふのを確認してですね、相当するものであればそれで表現していただいたらいいですし、
0:41:14	そういうところまで含めた内容を確認して進めてください。
0:41:19	逆にサカモトでございます。ありがとうございます定義いたしません。
0:41:28	規制庁川崎です。じゃあ他にこのトピックインターロック関係での質問ほかに規制庁側からあれば、
0:41:37	お願いします。
0:41:40	規制庁点これあ、すいません、もう1点だけごめんなさい、7ページのほうの
0:41:46	関連性を示すということなんですけど。
0:41:50	これどこで関連性示すのが適切か或いはどこまで書くのが適切かっていうことがちょっとわからなくてですね。
0:42:01	基本設計方針で設置することを明確にしていることなんですけど、この設計方針は、
0:42:10	いうVI所李設備についての設置方針であって、
0:42:19	発生層に対してではないので、それであれば、インターロックで登録してあるんだからもうそれで十分じゃないのかという気がするんです。
0:42:31	さらに、今の発生層のところの注釈妥当検出器まで書いてあるんですけど、検出器はインターロックのところでも明示的に書いてあるのでインターロックに義務づけがされて、十分だという気もしますし。なぜ発生層っていうところに、
0:42:47	こだわられているのか、状況を教えてくださいませんか。
0:42:53	日本原燃の坂本でございます。確かに荷重的に温度検出器の中で呼び出しているところが多過ぎるところでちょっと見直しを必要だと思えます。発生層のところこれをつけているのは、
0:43:11	当事業変更許可の
0:43:15	既企業にここまで発生位置構造等で発生層で、それに自律的なので圧力異常のインターロックリストみたいな一部分だけ入っていたので、そういった形で、発生外レンズ敬語する必要があるのかと。
0:43:31	だから規模、基本設計方針なのだと考えておりました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:37	五つ。
0:43:44	結構規制庁コサクです。
0:43:51	もしちゅ希釈入れるにしてもう発生槽というよりは、温水加熱式といった、
0:43:59	てるところとの関連の方が、その加熱をとめるっていう意味ではわかりやすいかなっていう気もするんですけど。
0:44:08	何かこれ参考にされたものとかってありますか。
0:44:15	日本原燃坂本でございますすみません、あまり当検討。
0:44:20	しておらず事業許可のほうで機器の構成だと思ってそのままで責任を持つてくるということで、それを注釈で示していくといったことでございます。セックス
0:44:39	規制庁不足ですとそういうことでしたら
0:44:44	具体的にこのインターロックをかけるのはこの発生層への温水供給ということなので、ぶら下げるか物としてのイメージをつなげるっていう意味では、この部分なんだと思うんですけど、注釈のつけ方なり、
0:45:02	記載レベルというのを精査しておいていただければと思います。以上です。
0:45:07	日本原燃サポート。
0:45:09	思います性ちょっと踏まえまして、少しほかも含めて別途記載雨量計といたします。
0:45:19	規制庁大橋ですけれども、1点ちょっと確認させていただきます。
0:45:25	資料の4ページ目ですけれども、
0:45:32	4ページ。
0:45:34	時目の2ぽつ(1)の二つ目の丸の3行目で、加工施設においては、事業変更許可の本文にしておいて閉められるインターロックを位置付けて示方書の対象とするというふうな記載があるんですけど、
0:45:52	ここで本分というものに限っている理由はあるんでしょうか。一応事業許可の本文の添付表の設工認への要求事項になるというふうに思ったんですけど、1本しか確認していないというふうにちょっと結果が出るかと思ってます。
0:46:12	電源にサカモトでございます。スキームの事業許可においては、提携してインターロック関係はすべて産品後備記載をされておりますので許可で宣言している。
0:46:28	それと安全系の生産系じゃなく安全機能を有するインターロックにつきましては、すべて設工認で申請されるという整備されてます。ただ、この動で安全上重要なもの、安全法、今後、
0:46:44	全国系と工学的安全施設だけを対象にして御議論をしても踏まえて、1以外の全社として等々指摘かというところがあります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:55	来て、その辺の具体につきましては、この共通 06 全社ところで整理して御説明したいということで考えております。
0:47:06	規制庁固めて、
0:47:08	ですけど、多分側の記載が、
0:47:11	そういう連系そういう意識を持つてるからこう書いてるんだと思うんですけど、記載が単純にポンプだから入れますっていうだけになって、本文として必要なものを全部とかの際に整理をして書いているからっていうところが抜けているんじゃないですかね。
0:47:32	基本検査がまず施設基礎、その通りだと思います。推薦いたします。
0:47:41	はい。私からは以上です。
0:47:44	簿価憲法の 1 のインターロック関係でありますでしょうか。
0:47:52	はい。
0:47:54	なければ、添付の 2E のその設備リストの記載方針の関係で規定から質問ありましたらお願いします。
0:48:05	規制庁のカワラサキです。10、
0:48:09	3 ページ以降ですかね。
0:48:12	について確認させていただきます。
0:48:15	今回基本設計方針の変更について整理いただいたといったところで、
0:48:22	資料まとめられていますけれども、ちょっとその何点か確認したくてですね、まずは
0:48:31	基本設計方針の申請する。
0:48:35	どこの分割で申請するのかという考え方なんですけども、基本的には基本設計更新
0:48:43	としてその一般論的な事故が
0:48:46	基本設計方針で表されてる。
0:48:49	場所があるかと思うんですけども。
0:48:52	許可でいってる事項に対して、設工認の対象機器に該当するものだけをピックアップして、その会議の申請で、
0:49:03	何か申請するのかなというような印象を受けたんですが、まずそういう形で整理しているんですかねっていうのを確認させてください。
0:49:13	4 ページのサカモトです。その通りでございまして申請する相対に親切に説明回答するものを別途調整経験についても適正審議ということで、多分ておりますカワラサキです。何となくその、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:31	細かくそういった細分化された上での申請になってるのかなとは思いつつ、ただ一方で、例えば何でもいいんですけど例えばその火災防護の基本設計方針を作りますといったときに、
0:49:45	多分火災防護として許可で言ってることはある意味トータルパッケージで
0:49:50	家感知消火であったりとか、或いは
0:49:54	発生防止であったりとかそういった一連の流れで国籍語ってるかと思うんですけども、そうした中で例えば
0:50:03	重ねていったら、例えば 32 とかですかね。
0:50:06	32 とかで、例えば第 4 回でこの部分的に
0:50:11	基本設計方針を第 4 日に申請されるという整理になってるかと思うんですけど。
0:50:18	ここの理解としては、
0:50:20	第 3 回までのときに、
0:50:23	やっぱりそのコールドトラップまでの話みたいなところは基本方針としても、
0:50:28	御説明がなかったからってということでしょうかね、そこを確認したいんですけど。
0:50:36	4 弁でもサカモトでございます。第 3 回もどこにトップという決まってこなかったもので、その対象の機器になってくる配置上、
0:50:49	この方針が、
0:50:51	記載されるといういっぱい乗ってクラスタで大体から第 3 回については、許可の要求事項をまとめて添付書類のほうですが、シバタの設計方針もこうですっていうことをまとめておりますので、その中では、
0:51:09	その他ラッピングをといった話も含めて対策設備にあるかないかと言われれば、そういった方針で設計を進めるという方針記載はあると言えはいつ入っております。
0:51:23	規制庁カワラサキです記載はあると言えはありますというのは、申請対象としては、
0:51:30	整理簿今回まさにやっていたかかったかと思うんですけども、
0:51:35	それのか振り分けとしては、
0:51:40	今言ったように設備がなかったから今回その会では申請してないんだろうというふうに理解しました。一方で、その例えばその、
0:51:50	今回例示されてないんですけど、その例えば今話題になっていたインターロックの関係でいうと、例えばその閉じ込めの機能を達成するために様々なインターロックがあるわけですが、その個別のインターロック一つ一つについて、
0:52:07	基本設計方針が回答ある会議に

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:10	えっと分けて申請されるというようなイメージをされているのか、ちょっとその例でも御説明いただけますでしょうか。
0:52:19	日本原燃サポートでございます。敬語営業で相当制限という方針を審査会合として今後とも続けて欲しい自体は全部に書きますけど、具体の個別の何々双方停止のインターロックというのは避けている。
0:52:35	大気たびに活動ということで整理しております。
0:52:41	規制庁川崎市何となくパパ可能性ありたいことが起こってきたんですけども。
0:52:47	その切りその切り分けができて県がされてるのかっていったところはちょっとまだこの資料だけだとわからないんですけどもあって、
0:52:56	例えばその、
0:52:57	今回その濃縮度管理のインターロックとかっていうのも、
0:53:02	組成されてるか、第4回として、申請されてるかと思うんですけど。
0:53:07	例えばそういったところについてはまだ4回で申請が
0:53:16	あったのかなと思いつつ実際今回基本設計方針として変更してるので、その制制御する。
0:53:24	仕組みだけじゃないですか、回路の整備のところだけじゃないですか、そういったところって、基本設計方針として、今ちょっと映し出しているページと17ページ辺りですね、17ページ辺りのところで、
0:53:40	これは明確化なのかそれとも今回申請なのかといったところでどういうふうに整理されてますかね。
0:53:51	本減免策。
0:53:53	山本でございます。
0:53:55	これは許可で合意済み制御棒最別途たものがございますので、系統変更という位置付けで今回この系統インターロック行使するタイミングで記載するという事で考えております。
0:54:13	規制庁川崎です。
0:54:16	その基本方針、
0:54:19	そして、そのどこまでの具体を基本方針として、あと詳細設計にゆだねるかといった考え方は農業に整理されてますかね。
0:54:31	既認可のもちろん設計の書き方っていうのはあるとは思いつつ、
0:54:36	今回
0:54:39	ないってしまえばこの臨界のところのインターロックっていうのはかなり
0:54:44	細かい
0:54:45	ほぼ設計についての記載のようにも17ページの記載に見えるんですが、
0:54:50	そこの変更は基本方針の変更として整備。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:55	下の方ですしたと言った結論がどういうふうに
0:55:00	導かれたのかなといったところをちょっと確認させてください。
0:55:06	日本原燃坂本でございますが、こちらの記載は局の方でこういった形で水深としてこの水銀方向やってくださいというレベルで記載しておりまして、基本設計方針でもそれを踏まえて、同様に、今は記載しております。
0:55:25	具体的にその絵等詳細設計はこれをベースにウェットウェル圧力計がどこにあるとか、どう査定と。
0:55:33	℃みたいなそういった計器関係とか、当させる関係とかそういったところを整理して抵当権説明書たりしようと、こちらで示していくということで考えております。
0:55:46	結構です。規制とか畑、つまり、今おっしゃったのはこの17ページのあの事故は1. 詳細な設定に見えるけども、許可の段階でも語ってるような基本的な設計方針だという説明だと理解しました。
0:56:03	ちょっと、
0:56:04	ちょっと次の質問に移りますので、うちよ卒ですねのカミデですけど、許可でって言ってるのは許可本文の臨界以降、
0:56:14	昨日の方針として書かれてるってということですか。
0:56:21	日本原燃坂本です。その部分は返品から持ってきていると行動で実際はもう少し浅くした記載だったと思います。それから再規制庁コサクですけど、そこがポイントで、
0:56:39	健康に書いてあるものは全部基本設計方針ってわけじゃないんですよ。
0:56:45	許可で基本設計方針金融っていうのは基本は本文の方針なんですね。
0:56:51	それを説明するのに添付があって、
0:56:55	許可はまだ基本設計がもので済む程度でいいけど、設工認に行ったときには、許可本文だけでいいのかという話があるので追加で必要なものは、
0:57:08	設工認の基本設計方針で
0:57:11	ましようと。
0:57:12	いうその取捨選択を整理をするのが様式な話だと思っています。
0:57:17	その際に、どこまでと考えましたかっていうのが今の川崎の質問であって、ちょっと回答が中途半端だったのかなと思ってたんですけど。
0:57:27	どういう整理ですか。
0:57:37	町長がいらっしゃいます。
0:58:56	はい。
0:59:07	日本原燃若林です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:09	吉井 7 作成にあたっては、作成要領等踏まえまして、基本的には本部会てくれと私は設計の約束事項になるようなものについては、あけてからBqの協力でやっております、この倍とる部分については確かに本文のほうでは市クドウの
0:59:28	制限値を設けると、それぐらいしか書いていないんですけども、添付のほうで
0:59:34	まだ記載しております、
0:59:37	様式 7 を作るときに、こういったものも松設計へのインプットといいますか、約束事項になるという整理で、
0:59:45	入れたという経緯でございます。
0:59:48	基本的に絶対時には本部から持ってくるという方針はその通り寿司してます。
0:59:59	規制庁コサクですけど、その方向性を聞いてるんですけど、途中やったらこれも設計の条件になるだろうと言われたところの考え方をお聞きしてるんですか。
1:00:12	何かいいですか。
1:00:29	日本原電ワカバヤシです。
1:00:31	そこは、
1:00:33	やはり巨視的な顔つき難しいんですけども、
1:00:37	入れたときとしては管理項目持って
1:00:44	展張処理のほうで、
1:00:47	5 ページです。
1:00:50	はい。規制とカワラサキですがちょっと音声途切れがちなのでもう一度発言いただくようお願いいたします。
1:00:59	日本原燃若林です。申し訳ありません。
1:01:02	えっとですね。
1:01:04	イトウ結果のところが悩むところではあるんですが、今しようとするところと、
1:01:10	きましては、
1:01:13	やり方だったりとか、実施方法なり、
1:01:19	ストア
1:01:22	ある程度の枠組み
1:01:25	こういう方法で、
1:01:27	やりますと許可で約束していることについては、詳細までは活動もそのままでは、
1:01:35	今回ピエトロの一応工数出ますか。
1:01:41	どういったものを監視する、それについてのインターロックを設けると
1:01:47	そういう。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:49	ある程度制約条件のようなものについては、今のほうで方針がわからなければ、県との記載を持ってくと、そういう判断を行っております。
1:02:03	規制庁コサクです。何らか考えを持っているということで理解しました。最初のほうのインターロックでもお話があったように、どの方だと生協法っていうのがあって、整理をしているところを
1:02:19	その点インターロックで十分ですっていう話だったんですけどもこういった基本設計方針も踏まえているということで理解しましたんで、
1:02:31	表現ぶりが違っているんですけど、
1:02:35	内容としては理解をしました。以上です。
1:02:40	規制庁カワラサキです。ちょっともう1点お伺いしたいんですけども、トレンシ分離器のほうの申請についてもあわせて御説明いただいでいて、40ページ以降ですかね。
1:02:54	なんですが、
1:02:55	ちょっと改めてちょっと前回と同じ質問なんですけども確認させてください、遠心分離機の申請の形式としては変更前に何を書いて変更後に何を書こうとされてるのかを教えてください。
1:03:17	ベンゼンサカモトでございます。並進分離のポンプについては、前半分と設計対象機器構造仕様一緒ですので、左に系統遠心機等が該当する機器の設計方針、結果として入って、
1:03:36	それがすべて変更なしという形で申請するというように考えておりました。
1:03:45	規制庁川崎です。その点理由と、先ほどまさに話題になってた、その濃縮度管理インターロックみたいな話が第4回で申請されているかと思うんですけど、そういった点についてはどういう形になるのでしょうか。
1:04:00	はい。
1:04:14	4. サカモトでございますが、特会3回でECT前半を申請しておりますが、ちょっとそのときでも洞道自己管理インターロックに関わる相当盛んだって決算ですからすべて第4回の申請側、
1:04:30	なお、設備についているものでございますので、
1:04:35	結果第3回分布NH全般後半部分に関しては直接かかわらないインターロックということで、
1:04:45	第3回でもお伝えしておりませんし、今回の見識をさんのほうでも期待していただいたところでございます。
1:04:53	規制庁カワラサキでちょっとよくわからなかったんですけど、もうシクロ管理のインターロックって今回進展新規がんを申請対象となるかセックスカスケード設備では使わそれで臨界管理しないんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:08	日本原燃坂本でございます。まず貸し付けないアイデアカスケード内の濃縮度を測定するにあたっては、別途、
1:05:18	第4回の方で設置した系統カスケード設備の第4回側のほうの共通部分の配管の流量、圧力を測定すると、あと製品を別途ぼんと出てくるって一度最終的な出口とするとプール側すべて合流した共通の手口側の方式どう変わるの。
1:05:41	それぞれの個別の統括系としてあるような遠心機だったりその細かいそれ式の場合する配管、そちらについては、それを直接測定その部分を測定するのではなくて、すべてそこから出てきて、共通部分に入って合流した最後の
1:05:59	了解側のほうで別途確認をして
1:06:04	以上があれば、その共通側のほうの耐火弁を開けて搭載気するというシステムになっておりますので、第4日目地域の方では直接期待していないということをすると思います。
1:06:22	規制庁の河原木です。ちょっと今の説明はこれまでに受けていたなっていうかね趣旨を踏まえていないと思っていて、臨界流のところでも説明いただいたように、結局活性の説明については、
1:06:37	その濃縮度管理のインターロックを設けていて、もちろん申請対象としては大常時側でそれが申請するんだけど、それを踏まえた設計を今回しているというふうに説明を受けていたと理解してますんで、実際補足資料もそういったことを記載されている人。
1:06:54	てったときに、基本設計方針として何を申請するのかといったときに関連する基本設計方針をもしそういった考えで細切れでこの国保の設備として換気あの関係がないように見えるからここで切っちゃうっていつて、
1:07:11	だから基本設計方針って成り立たないですよ。そう思いませんか。
1:07:22	日本原燃若林です。補足になりますか、濃縮度制限値5%を設けるということとは関係ないからというよりは第1回から第3回申請では遠心分離機については、濃縮制限値を設けるということ。
1:07:37	説明しておりますので、第4回申請においても、 のほう、すいません。はい。
1:07:45	キャスク機微情報喫煙したので訂正します。
1:07:49	はい、わかりました。続けてください。
1:07:53	いえ、後半のほうでも基本スパンの部分の基本設計方針については変更なしとしておりまして、
1:08:00	何回同じアイ・エス・ビーです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:03	トウソウ具体的なインターロックの詳細については、今回は前回説明してませんので、第4回を開会につけるといふふうについているインターロックってことでもありますので、第4回気が接客資金を対象として、
1:08:20	そういう位置付けになりまして、もしグドウ%については、どちらの申請に入れても、前回説明済みなので聞き放した鉄説明者のほうでは両方とも%出ますよと記載した上で、家を半分については、五月雨自体については第4回ついてますという勉強して、
1:08:39	そういう立て付けになっているんですけどです。
1:08:44	規制とのカワラサキなんかでちょっと横から話が全然入って来てないので、ちょっと改めて質問させて、質問の形を変えさせていただくんですけども、今回の遠心機の申請っていうのは、
1:08:58	その第3回からの
1:09:01	基本設計方針の変更について。
1:09:05	決め食べるという形で、
1:09:08	すべからくその
1:09:11	列挙されるといったことでいいのか、その場合は、
1:09:14	その基本設計方針は基本的に第4回と共通であるから、第4回等変更内容が同じものが右の欄に記載されているという理解でいいのか、それともそうではなくて、あくまで第4回の後に補正をするのでやって、
1:09:32	その第4回と同じであるというような方針ですかどちらでしょうか。
1:09:37	はい。
1:09:48	規制庁コサクですけど、ちょっと今の選択肢をもうちょっと簡単に言うんですね、先ほどの原燃側の説明でも第4回申請での機器が前提になっているということなので、
1:10:04	第3回までの認可に単独で申請があっても、
1:10:11	トータルとしての設備が使える状況にはならないと。
1:10:15	ということだと思うんですね。
1:10:18	そういったときには第4回申請もう前提にあるということなんだと思うんですけど、一方で、並行して審査を申請をしているので、変更。
1:10:32	ありなしという表現の時に第4回を前提にするのは書きづらいということで、今回第1回から3回ということの比較で書かれたんだと思うんですけど。
1:10:43	申請の位置付けとすると第4回も前提にはあるものだと思いますので、そうでどういう第1回から3回と第4回と遠心機更新がどう関係にあるのかっていうのを説明いただくという必要があると思っています。
1:11:01	で、その際に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:04	第 4 回っていうのが俺の関係でどう影響しますか下関かということ。
1:11:11	あるんですけど。
1:11:14	単純に資料でわかりやすくするんであればこの真ん中に第 4 回を入れて、
1:11:21	関係の有無っていうのを明確にした上で、こういうファーム補正をしますということを書いていただければと思うんですけど。
1:11:29	まず事実関係としてどういう状況かっていうのを説明してもらえますか。
1:11:40	日本原燃坂本でございます。散っ機会としては、
1:11:48	今の資料の通り、1 回から第 3 回と今回のこれは一緒になってその部分的切り取った鉄塔申請で良いと銀行とするというので考えております。規制庁検索性である店舗ちよちよと
1:12:05	理解してもらってないので、もっともっとシンプルに言うと、この審査ここでリストアップされている基本設計方針について第 4 回で変更加えてないですか。
1:12:25	休日、
1:12:45	予備電サカモトでございます。昨日ちよちよとかぶっているのはない整理すけれどもただ先ほど濃縮度管理インターロックの探しもあるので、
1:12:54	第 4 回が前提で第 3 回があるということを踏まえますと、やはりこの部分だけでは足りないというところですね少しステージさせてください。
1:13:09	規制庁の古作ですよろしく申し上げます。そういったところがですね、前後関係として崩れてしまうと、最終的にどういう申請何だ認可なんだっていうのがわからなくなってしまつてうやむやに消えちゃったみたいな手続きになつちゃうかもしれないので、
1:13:26	争点明確に整理をした。
1:13:29	利用してください。なので
1:13:32	今回の第 4 回を延伸分離機の更新という工事ニックス統合認可申請について補正をどのタイミングとするのか、どういう順番で認可を受けたいのか。
1:13:49	そういうところも明確にしないとですね、そこら辺の内容の特定ができないので、合わせて整理をしてお伝えいただければと思います。
1:14:02	よくに従ってございます。整理いたします。
1:14:07	規制庁川崎です。基本設計方針の資料について他に規制庁から何かわかればお願いします。
1:14:16	規制庁コサクです。もう一つちよちよと大きなところで火災防護溢水防護の影響評価なんですけど。
1:14:27	第 5 回で申請しますというふうに書かれてるんですが、実用炉での分割の扱いですね、
1:14:38	第 5 回ではなくて関係する最初の回に基本設計方針としては示して、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:44	結果については、最終回で示しますっていう運用しているはずなんですけど。
1:14:51	コア、
1:14:53	理解をされてますか。
1:14:58	ありがとうございます。すいません、全社で決めたルールもそうしてましたので、ちょっとここはあってないってさしてしてもします。
1:15:09	規制庁コサクです。多分今石原さん発言されたと思うんですけど、これがちょっと聞こえづらかったので、もう一度お願いできますか。転籍切りします。全車で決めて共通シリーズのルールを今古作さんおっしゃった通りに時設定してましたので、それとも合っていないところがありますんで、コアもしくは駅修正してもらおうと思います。
1:15:30	規制庁コサクですよろしくお願いします。
1:15:35	今言われたように、全社共通での整理の中で、基本設計方針としては一通りは書くの。
1:15:44	だけれども、後続の下位の設備に限定する具体的な設計方針みたいなところは、次回に飛ばすということもあり得るとその場合は高次化に飛ばすということを確認にすることだったと思いますので、それで精査を進めていただければと思い
1:16:04	いますので、ある程度はそういうものかなと思うところも、もう第5回って書いてあるところにはあるんですけど、一方でちょっと抜きすぎじゃないかって思うところもあるので、そこは少し整理をしておいていただければと思います。少なくとも
1:16:21	次回に飛ばすことを明確にし、その妥当性っていうのを少し店舗なりで説明をするという。
1:16:30	形を整えていただければと思います。よろしくお願いします。
1:16:36	ちょっと、
1:16:39	日本原燃柴田です。
1:16:41	指摘された件については了承しました件につきまして1個確認。
1:16:47	なんですけれども、今の工事会議飛ばすものについては明確にするとおっしゃっていただきましたけれども、その明確にするというのはこういう補足説明資料で明確にすると、申請書上で、基本設計方針を
1:17:03	例えば目次で、
1:17:06	8. 何ポツなんなんたらってタイトルを変えた上でそれは近いですというような示し方にする。
1:17:14	どちらというイメージでしょうか。
1:17:19	規制庁コサクですけど全社共通で整理されていないんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:23	何らか明示する。
1:17:25	補足じゃなくて、成長で明示するってということでずっと話をしているはずなんですけど。
1:17:31	増えてしまうんですが、保守的にですね。
1:17:37	規制庁コサクですよろしくお願いします。もう1点、ちょっと具体的なページは開けなかったのので13ページでお話したいんですけど。
1:17:48	先ほども話になった臨界Eの関係で、これ第1回から第公開まで申請なしって書かれて、
1:17:57	いろいろあるんですけど。
1:18:00	何か。
1:18:02	えんじゃないかなと思っててっとうというこ表の書き方なんでしょうか。
1:18:13	日本原燃坂本でございます。ちょっと決定が幸せイトウ冷凍は事業部の廃棄物化の単位面積としてどうその説明のほうにつけて、
1:18:30	違い等々を申請がして別の、或いは保険使う的な姿勢で別にしますということを示したものでございます。
1:18:45	規制庁コサクですけどすみません、或いは湾の申請での対応のことを書かれるのはそれはそれでいいんですけど。
1:18:54	臨界投資の講習、あれか、廃棄物の廃棄施設の臨界防止という項目だからっていうことをですね。
1:19:07	4件でしたのでその構造が明確にならないままこのサブリ変えているので、ニセコ見直します。そして直属です。あの、趣旨はわかりましたけどあれですかね。いや等行ってもその方針自体も、
1:19:26	新基準適合として言わなくてだ。
1:19:30	以上部かっていうところなんですけど。
1:19:34	どんな整理に新基準適合のほうではなってるんですかね。
1:19:43	方言サカモトです。
1:19:45	イトウ
1:19:47	地域健康チェック機能局なりが入ってるんですけども設備をドコモします。
1:19:54	どうぞしようタケダすみません、刈羽の話をしているんじゃないくて、
1:19:59	ここで消されちゃっている廃棄物廃棄施設の臨界防止というのは、或いはがなくても、
1:20:08	新基準適合と施設全体として宣言しなくていいのかっていう質問なんですけど。
1:20:23	はい。
1:20:24	少々お待ちください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:51	はい。
1:20:52	原電サカモトでございます。一方受けた方針として全体的な方針が浅部示さなきゃいけないのでどうかも含めまして、全社を含めて整理させてください、直接、
1:21:10	規制庁コサクですけど、基準適合は一式示してもらわないと認可終わりにできないので、少なくとも第5回認可は出せません。
1:21:20	なので、基準適合全体として適合しているということがいえるように整理を進めてください。少なくとも第4回は廃棄施設がないということなので、直接この会計提示する必要はないということは理解をしますけど、
1:21:37	全社共通での対応としたら、一般で一般的なものは、総会にて個別の施設のものは、その個別施設が手続きに積極をシバタしますということだったので、
1:21:52	その意味では記載の適正化的に今回書くのか或いはやってないからということで第5回で一式の整理をするのかということをしかないとは思いますが、いずれについても整理をよろしくお願いします。
1:22:10	日本原燃サカモトでございます。今回いたしました。
1:22:17	規制庁川崎です。
1:22:20	基本設計方針について、ほかに規制庁側からありますか。
1:22:28	はい、よろしければ次のトピックに移ります。次ワープロ六つですかね、42ページ。
1:22:37	また来添付4を確認します。
1:22:44	規制庁側からまず質問。
1:22:48	お願いします。
1:22:57	規制庁泊です。大分整理をされて名賞味った計で代替の系統として対応ができてるかどうか確認しやすくなったと思います。
1:23:14	一方で落ちる場所が幅が変わって、
1:23:20	いろいろと入れ替えが必要だということで最後のページにも矢印がいろいろと入ってますけど、これは結果としてどれぐらいの数だったものが
1:23:32	どれぐらいの数にこの表だけで言えば、5個のものが三つになりということなんですけど、全体としてどんな感じで。
1:23:41	作業進捗としてはどうなっていくかっていうのをお聞かせいただいてもいいですか。
1:23:50	日本原燃シバタですけ等、資料の提出してからですね、全部の配管の方に下げてきまして、大体イメージとしては、分の2くらいですか。ダイブルの半分以下ぐらいに
1:24:05	PROモデルの区切りとしては減っております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:13	進捗会進捗状況の把握、けども、
1:24:17	処理設備、
1:24:20	カスケード設備、
1:24:22	ちょっと3ページ、そこについてはすべてこの区切りの再整理作業は終了しております。
1:24:34	規制庁コサクです。わかりました。
1:24:37	一通り作業トピック当面の申請対応としては先ほど設備リストのところの配管はまとめるってということだったんで、取り急ぎは何とかなるということだと思うんですけど。
1:24:53	今後の関係っていうとこ可能。
1:24:56	3回までの審査で設備も含めてこういう整理をしておくってということだと思うんですけど、その辺りの差異等はされるおつもりですか。
1:25:09	日本原燃柴田です。第1回から第3回までの申請対象に振り返りですけども、確かにやらなければいけないというのは意識しております。ただ第1回でいい言いますと、分析設備といってやってあって、基本的には宅等、
1:25:26	の繋がりがだけすべて二階は非常用電源設備の技術成果となっているので、あまり配管の繋がりとかはない。
1:25:35	第3回申請になってくると、遠心機のほうの姿勢をさせていただいておりますので、これは第4回、第4回または新規行シートといった申請の中と同じような整理を今後展開していこうと思います。
1:25:54	規制庁区画です。わかりました。社内管理ってということだと思う。
1:25:59	ありますけど、鋭意進めていただいて、何らかの形で掲示いただけると今後の運用で認識のそごもなくなると思いますのでその点もちょっと検討いただければと思います。よろしく願います。
1:26:14	やめるシバタですがそれでした。
1:26:17	規制庁川崎です。ちょっと1点。
1:26:21	確認までなんですけども、
1:26:24	耐震重要度分類で区切るという考え方から今回変更されたということで、
1:26:32	1回私の理解だっってその資料の中に複数の耐震重要度分類があるパターンがあるかと思うんですけど、その場合ってどういった
1:26:40	記載ぶりになるのかっていったところを教えてくださいませんか。
1:26:49	日本原燃柴田です。
1:26:51	新築の分類が今おっしゃった通りに一つの何々から何々までといった区間の中に二つの耐震重要度分類が出てくることになります。
1:27:02	レスポンスの示し方ですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:06	全農とかの込みましたけど、BCクラスにうちだと大体カタノすると。
1:27:13	そういったところで、このBクラスの配管サイズ事務局地方と異なっておりますCクラスのやつはこうなってますというような切り分けをされてないかなと認識しておりますので、主要設備リスト向こうで耐震重要度分類示してますけれども、そこは第1類、第2類、
1:27:31	というふうな景況させていくか。
1:27:34	だ形で、こっちのクロムというのを会館使用協のほうでは、耐震重要度分類ごと警戒換算で立ったり、設計条件というのを区別してもう一度掲載するというふうなことは、現在では検討しております。センターカワラサキです。テフロン
1:27:52	例を参考にさせていただけてるといったところで、
1:27:55	それで整理していただければと思うんですけど。
1:28:00	結局
1:28:03	その先生今多様に申請の設備リストとあと使用協定の書き方があって、そのメリット山林どこまで分かれてるのかというのを確認したい場合はその系統の色塗りのところのひもつきで確認できるという理解ですかね。
1:28:31	少々お待ちください。
1:28:32	規制庁コサクですけど色塗りは
1:28:37	実際に見るのに便宜的につちゅうことだと思うんですけど、一応、
1:28:42	形式申請所投資申請書としての型式としては、耐震の基本設計方針なり添付書類といったところで、Aクラス分類をこうしますという宣言があり、
1:28:57	第1弁までみたいなことが書いてあって、それと系統図を見ると、仕分けが明確になるということと理解をしています。
1:29:09	原燃でそういう整理がされてればということですけど、いかがでしょうか。
1:29:18	逆にシバタです。今コサクさんにおっしゃっていただいた通り、私自身の基本設計更新等で第1類の範囲は、機器から第1類の機器から第一義的第1隔離弁までと。
1:29:33	というような方針が示さして示しておりますして系統図の中で、その第1隔離弁にあたる弁の方を記載させていただいておりますので説明上、こっからここまでが一連の範囲ですと言ったような説明ができる状態には今なってくると思います。
1:29:54	FAX性とかオガセです。ありがとうございます。内容を理解できました、Aピット、あともう1点確認までなんですけど、やっぱこれはあくまで補正にあたってということなんだと思うんですけども。
1:30:08	ちょっとプロットヘッド今回記載を整理いただいたといったところで大分名称わかりやすくなったのかなといったところなんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:17	多分あと申請の中で今回の申請対象範囲として配管の対象範囲がどこからどこまでですといった形で、
1:30:26	まとめて、例えば濃縮施設の配管からここまでっていう記載をされると思いますので、今回の整理を踏まえてそこら辺の表現をきちんと網羅的な表現になる、なるように御検討いただくようお願いいたします。
1:30:42	以上です。
1:30:46	日本原燃シバタで少し漏れました。
1:30:50	イトウカワラサキですとかフラットのところで、
1:30:53	キロステップお宅です。
1:30:56	規制庁コサクですけども、クロムっていうのは、この考え方は全社共通ですか。
1:31:04	42週でございますので、全社共通で決めたものを先どり例細かく書かさせていただきます。
1:31:11	規制庁コサクです。わかりました。
1:31:18	規制庁川崎です。他この資料に対して、規制庁側から確認事項があればお願いいたします。
1:31:30	はい、よろしいですかね。よろしければ、原燃は次の資料ですかね、のほうの説明に移っていただくようお願いいたします。
1:31:43	表現にサカモトでございます。続きまして、当防止個別
1:31:48	08 堆積一方つつ名称でございますが、こちら 33 ページを見てください。来たカワラサキです。
1:31:57	多分 0809、12 ですか。
1:32:01	27
1:32:02	こちらの説明は連続しておくというイメージでいいですかね。
1:32:08	はい、一気通過点以上説明いたしますはいお願いします。
1:32:12	はい。
1:32:13	33 ページのところですけども、こちら全社の整理として直接時構造物滑走度相当耐震を明確化したということでございます。
1:32:26	で、今回の申請の補正する構造物の体 3 階で堰をつくるに対して出せばまたます。
1:32:35	やっぱり慎重でございます。
1:32:37	1 点。
1:32:40	日本原燃柴田です。続きまして、強度に関する説明書のほうにですね今回修正させて修正してきたのが、チェックの 10 ページになりまして、薄さポンプですね、これスタートポンプの設備構成に渡っての

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:59	前回引っ張り強度に対して考慮されているのかといったコメントをいただいておりますので、それに対する引っ張り強度これぐらいあってそれに対して市要はてるからこれぐらいなので十分な強度を有していますよという説明を 20 ページの一番下の段落のところにてですね。
1:33:17	そこにパスタのとともに上のほうにですね、当施設の使用目的使用範囲というものがメッカでメーカーが製作するときの条件の範囲内だと言った説明のほうを追加させて委員会まず強度に関する
1:33:33	強度の変更箇所については以上です。
1:33:38	続きまして、個別 12 の県支店減少。
1:33:43	こちらは前回、
1:33:46	地域が割れ竜巻Tによって機器が飛散しないことも評価をしているのに対して、今回申請機器に対する設計考慮が何も示されていないという個別、
1:33:59	それのついている。
1:34:03	オオオカの結果を
1:34:06	通ります。
1:34:08	A41Ah。
1:34:13	41 ページの別紙 2 ということでここから影響かという点。
1:34:20	評価についてですけれども、地域これやったのと同じく 100 メーター/s の設計竜巻、これの風圧力を受けたときに機器がどうなのかといったものを示させておきまして、
1:34:35	重量が軽い機器等に関しては、やっぱり地震荷重と比べてしまうとどうしても風荷重のほうも大きくなる。
1:34:43	提携その
1:34:45	地震かちゅうのは地震荷重よりも、それからというのが大きい沖これについては直接ボルトにかかる応力を算出してそれに対してどうなのかといったものを評価しておりますのでボルトの応力評価をやるとやはり原料最高で 100。
1:35:02	58 倍とか、最低でも 9 倍ぐらいの安全積もって一定の評価なんです。
1:35:09	あとなおが直という位置付けですね、設計。
1:35:15	設計に使う竜巻の風速 100 メーター/s と事業許可のほうで決めさせておりますけれども、私どもやっぱり体の地域の地域と大体 69 名/s の設計の竜巻の風速になるだろうというのは、許可では示させて、
1:35:34	その 69 名束スプレイちなみに評価してみると、この機器も壁圧力よりも地震課長のほうが大きいよというのが、
1:35:45	最後のページで、なお敬老売上を参考として示させていただいていました 300 トレード定義しました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:54	審査期間、
1:35:55	はい。
1:35:59	日本原電ワカバヤシです。続いて、濃縮個別 27 番の説明に移ります。
1:36:06	3 ページご覧ください。ほか準拠規格基準の記載をして整理しております。
1:36:12	確かにお勤めポツ 2 ポツの基本的な国際するってレポートのリスケ規則解釈をされるとすれば電車の前としてまして、媒体 1 回から第 3 回申請実績、
1:36:29	前と後のようなものが幾つ的な位置基準にあたる抜擢対処を今回説明で追加しておりますが、基本的に全施設共通となるような基本的な幾何問いと耐震設計で用いる規格類のば
1:36:44	施設個別にですね。
1:36:47	場所ごとであったり、やっぱまたは高圧ガス法であったりとか、施設の特有に応じて、
1:36:53	企画力ITそういった整理をしておりますが、そちらを踏まえまして、第 4 回申請とは来後半の姿勢でお示した規格基準類を一覧の形で示したのが結構キーをページのページの添付 1 になります。
1:37:12	／B側に 6 施設のワールドあるかないかを示してますが、この濃縮施設で言うところの丸をついているところの規格基準類を申請書の
1:37:25	変更前後。
1:37:26	そして受注欠格基準で示しているという整理になってます。それをまとめたわけです。
1:37:32	申しわけありませんか。一部赤字で記載の適正化のほうですね、先ほどの方針で具体的な御説明だった施行日だったりとかそういった方針だったりとかそんな大きな適正化を反映して、
1:37:47	赤字で修正しております足がかり修正の大規模であります。説明は以上です。
1:37:58	はい。
1:37:59	規制庁川崎です。
1:38:01	ただいまの御説明に対して規制庁の確認に普通のITたいと思います。
1:38:08	規制庁カワラサキです。まず私からちょっと
1:38:16	プラント個別でLOCA力ですね、確認させてください。
1:38:22	008 の耐震性の資料で
1:38:26	1 点確認なんですけども、34 ページ。
1:38:30	ご覧いただけますか。
1:38:34	30、投与 34 ページ、3 ページから説明の 34 ページで間接支持構造物である建物についてはという記載があって、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:46	ここの評価方針の記載をしたっていうのは、
1:38:52	なんですかね。というのも、
1:38:55	案件として構造物の話。
1:38:58	また、建屋側の話だと思うんですけど、建屋側の話は第3回で申請対象だったかどうかと思うんですが、
1:39:06	この記載と教えてください。
1:39:12	日本原燃の坂本でございます。
1:39:16	今日ここに記載した人として今回申請する設備の間接的な冷凍指示工場三井バルブだけますそれに関わる
1:39:30	今回も関連するということで、
1:39:35	今日、方針だけをしたい定量化自体を持っていると思います。っす。
1:39:45	ちょっと気づきのカワラサキですけど、最後の部分だけ聞き取れなかったの で、もう一度お願いします。
1:39:57	キッツ、実際、
1:39:59	今回申請に関わるものの間接的な冷凍
1:40:05	平成対象物の間接プロセス間接なりますので関連するということで、建物に関 わる冷凍
1:40:12	建物建て試行的にセコニックの方針を示したという報道経済へ等、
1:40:20	ものでございます。
1:40:22	規制庁カワラサキです。今、第3回で評価を行っているということであれば、多 分ここで御説明はこういう内容になるのかと理解しています。何かここだこの 表現だと評価する方針であって今後評価するようにしか読み取れない。
1:40:39	形になってるので。
1:40:41	そこは毎年をいただければほかね。
1:40:45	日本原燃坂本でございます。冒頭の記載と同様に、第3回でダイセキにも 様々確認済みであるというような形でちょっと記載します。
1:40:55	決算すいません。規制庁川崎です。わかりました。
1:40:59	手帳コサクですけど今の点なんですけど。
1:41:03	建物側というかをちょっとよくわかんないんですが、
1:41:08	今回の評価では学校についてやられていて加工の取りつけコール等はどうい う
1:41:17	扱いに乗って、
1:41:19	いるのか悪いとアンカーみたいなものがあるんであれば建物側でどう扱ってる かっていう報道はいかがですか。建家のほうはこういう機器のものは、荷重と しては、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:33	含まれて内数だっていうことだと思んですけど、そこも含めて、
1:41:38	関係性の説明をしていただけますか。
1:41:44	日本原燃塚本でございます。あと支持構造物については、Cの基礎とのピットも含めて評価は実施しておりますので、その目標た伐採意味建屋側の
1:42:02	コンクリート打つコンクリートコンクリート等の値を使って影響評価は実施しております発電炉では、鉄塔のスラブとかが絡むと建物スラブからもんで済むと支持構造物
1:42:21	メリットは間接地溝状物として扱うというようなところもすみません、系統確認はして、一部あると確認をしていたんですけども、今は直接支持構造物として頭取とだったり、ガスの客の学校だったりそういったものをセットで今評価しています。
1:42:43	以上です。
1:42:49	規制庁不足ですとわかりました。そういう意味では、ボルトが抜けないかみたいなことも含めて今回やられているっていうことを行なんですけど。それで言うと、ここで間接話題さ。
1:43:03	今回でと言ってるのは、建物全体として、こういう荷重を受けた状態。
1:43:09	でも、こう壊れないかというところでの評価。
1:43:14	ていうところだけですかね。
1:43:20	はい、日本原燃塚本でございますけれども、どうしてもBCクラスについては、設計用地震力に対して耐えられるという評価だけ補給しております。それと、その通りでございます。
1:43:31	はい。その仕分けとかがわかるようにしといていただければと思います。
1:43:36	兵庫県でサカモトにするという形です。
1:43:42	規制庁川崎です。この資料について、ほかに。
1:43:47	あればお願いします。
1:43:51	よろしければ次の
1:43:53	資料ですが、
1:43:56	次は 09 の強度に関わる補足説明資料について確認させてください。
1:44:04	ページで言うと、
1:44:07	10 ページです。
1:44:10	10 ページで今回加筆していただいたところの説明で、
1:44:15	50MPaですか。
1:44:19	当に対してといったような記載があったかと思います。最後から 2 行目ぐらいですかね、許容応力 50MPa徹底してと。
1:44:30	いったことで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:32	この 50MPaという許容値に対して、
1:44:36	主要条件がどうなのかといった話かと思いますが、
1:44:42	ここでTHAIさせるべき設計条件としての値というのは、
1:44:47	どこで読み取ればいいのか教えてください。ちょっと右の備考のところにも 0.1MPa といった話が出てくる、きているので、それと 50MPa という許容値との関係を御説明お願いします。
1:45:03	日本原燃柴田です。ええと 50MPa という事実の方で規定している設計、それをオリフィスけれども材料にかかる応力がこれぐらいであるに最大でもかかるものがこれぐらいでいい設計しなさいと。
1:45:18	いうふうに規定されております。それに対して、
1:45:22	カワラサキさん側でちょっと触れてくれました右側の開発の最大差圧約 0.1MPa とかそういったし、
1:45:30	本施設での取りかえ替える取り扱い、基本的には耐気圧以下の取り扱いとなりましたのでそのときの外の耐気圧と仲間しく。
1:45:42	どう考えた場合に差圧が大体 1 気圧になりますので 1013 セットPASCAL
1:45:48	それを単位数はしてると大体約 0.1MPa。
1:45:52	その 0.1MPa な営業外から中のほうにかかって充てる語るそれに対して材料向けるをとしては 50MPa 耐えられるもので、引張強度に対しても 400 で計測に持っている乖離があるので、
1:46:09	まあ設計上十分な強度を有しているというような記載にさせていただきます。
1:46:16	規制庁川崎です。今の御説明で状況がわかったもの、それが資料として落とし込まれてるかというところとちょっと
1:46:26	間があるんじゃないかなと思いますので、ちょっと今の理解では耐圧強度については、その使用条件、
1:46:36	うん思う考慮して発生する応力に対して、
1:46:40	その規格の許容値が下回るように設計しているというふうに理解してましたので、その趣旨がわかるような記載としていただくようお願いいたします。
1:46:51	助言シバタプレス申し訳ありませんでしたけれども記載のほうで適切に直させていただきます。
1:46:57	規制庁コサクですけど、
1:47:00	内圧を受けたときに、部材にどういう応力発生するかは、一般的に式があって計算できる話なので、
1:47:09	そういったことも認識してないで単純に外圧のPASCALと。
1:47:14	で比較しているかのように見えるのはちょっとむちゃまずいんじゃないかなと思います。適切に考えているということがわかるように記載してください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:27	日本原燃柴田です。はい、私込めまして、遠心機の申請の方で外圧に対する耐圧強度計算でこのその設計更新評価方針というものを載せて載せさせていただいておりますので、そちらと同様に考え方を持っているというようなのがわかるような部署に直させていただきたいと思います。
1:47:50	規制庁カワラサキですね、理解しました続いてなんですけど、今ちょっと若干触れられましたが、
1:47:58	本震気かも申請書のほうでは
1:48:04	詳しくこれまで説明があったかと。
1:48:09	5段階のものという説明があったかと思えます。
1:48:16	ちょっとそういったところを踏まえると、申請書としては、
1:48:23	大体その遠心そうですね新規学校補足説明資料によると第3回飛ばしているんですけども、申請書の書き方としては、今言ったように、その遠心機側についても第4回側で、
1:48:38	と同じような申請が
1:48:41	なされてちょっと言いますと第4回側でも大差遠心機がダブっても同じように強度に関する説明のつかなされるというふうに理解すればよろしいでしょうか。
1:48:59	日本原燃柴田です。新規側の申請書については、
1:49:05	規制統治ですけれども、耐圧強度計算だったり、地域社会評価試験だったり、その計算結果
1:49:14	欧米示しておりませんでしたので、それにしてきましては、計算結果のほうを補正のほうで追加させていただきます。
1:49:22	今ゲート通しで12ページ
1:49:27	1ぽつ概要のところにもまた書きで三時申請認可済みの設計と同じですよと言った文書を改定訂でこれによって計算結果を省略していましたので、こちらの文書を取った上で、計算結果のほうを、
1:49:44	今見せて新設申請
1:49:47	なので評価を載せると出た感じにして足オオオカと今検討して第4回申請の方は計算結果といえますか、機器の構造等に込まないものですからそちらの計算結果わけ。今回は一体4回申請顔は載せないと。
1:50:04	別途整理しております。
1:50:09	規制庁カワラサキです。
1:50:12	何となくわかりましたけど、多分具体的には多分、
1:50:16	第3回と全く同じ引用でもなくて、多分第4回側の説明で、多分今回、
1:50:25	多分基準との関係を明確化された説明が追加されたりもしているような気がするのですが、それも踏まえた内容として新規が主。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:35	第 3 回を引用一つ。
1:50:38	御説明される見ましたのか、改めて説明されるというふうに理解しました。
1:50:45	この点について私からは以上です。
1:50:50	規制庁川崎ですが、今の資料についてほかに確認事項あればお願いします。
1:51:00	よろしいでしょうか。
1:51:02	よろしければ次の資料の確認ですが、
1:51:06	12 番ですね、濃縮個別 12 番の資料に移りたいと思います。
1:51:11	もしくは個別 12 番の資料で、今回、
1:51:16	説明として、ページで言うと 41 ページ以降ですかね。
1:51:21	御説明いただきましたが、これについて、固定ボルトの評価ですかね。
1:51:28	続いて、まずは地震荷重と比較するんだといった形での
1:51:35	表が結果としては 43 ですかね、政治についてここで 1 回その判定をしてるわけですね。
1:51:43	地震荷重、
1:51:44	より大きい小さいかっていったところをマルバツをつけた上で、さらにその 44 ページのところ、その応力償還という形でやってるんですけど。
1:51:55	これはなぜこういう形の評価。
1:51:57	その流れになってるんでしょうか。
1:52:04	日本原燃柴田です。まず、43 ページのほうの評価ですけれども、まずはそれ荷重と自費か中部比べて、当然地震荷重のほうの大きい場合は、1 審で評価しているのだから、その機器は、
1:52:20	パテ荷重に対してももちますよねというのが 43 ページで丸にした機器たちです。
1:52:27	Kase 課長のほうが大きくなる機器っていうのは、地震時よりも大きな応力のそのボルトにかかるよねというような評価になりますので、それはそのボルトに対して暴力の権限ちゃんと評価をしてあげないといけないよね。
1:52:42	決定 44 ページでそのバツをつけたきっかけ、僕のボルトにたとえ応力で発生する荷重がどれぐらいで、それに対して登録の許容応力がどれぐらいあるんだといった強行した方が 44 ページになっているという評価の
1:53:00	押しになったんです。
1:53:02	規制庁川崎です。聞いたかったのは、44 ページでコールドトラップとケミカルトラップの
1:53:10	基礎ボルトの応力消火を
1:53:13	なんていうか、やっぱやらやるために、理由というか、
1:53:18	やればいいんじゃないと、単純に思ってしまったんですけど。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:22	なぜでしょうかって見とう聞きたかったのが規制庁コサクですけど、言い換える とですね、全体としての評価方針はどうなんだということなんですよ。
1:53:33	すべての荷重、
1:53:36	考えて、可搬すべての曲は考えるべき事象を網羅し、
1:53:42	お腹で考えるべき荷重
1:53:45	を上げていくという組み合わせも考えるといったときに一番厳しいものを評価し ますと、いう更新のように見えるんです。
1:53:55	一方で、耐震はここで評価しているケミカルトラップのアルミナの方だったりぐ っとポンプというのも大変では計算をしているはずであったとすると往診に合っ てないじゃないかっていうことになるんですけど、全体の評価方針をどうまとめ てきたんですかってことだと思います。
1:54:13	で、それぞれやりますが、
1:54:16	だから、カワラサキが言ったようにここも
1:54:19	以前よりもゆるい2類というか、余裕のある結果になるんだけど、それぞれ評 価すると言ってるので書くということを出してということなんですけど、その辺り 等考えました。
1:54:36	日本生命のサカモトでございますが、もともとその記載例等自身を比べていた の。
1:54:43	江藤建築基準法に基づいて、建物の評価等を行って、まず、カタノ地震の地震 を比べてで地震のほうが高いということで、地震の評価を行っている危険物の 流れ、その流れに基づいて機器等を
1:55:01	結局評価しておりました。ただ先ほど言われた通り網羅的に
1:55:10	いろいろな評価をする観点においては、特にトラブルって決められたといった ものについて、
1:55:16	でも地震に対して建屋だけではなくて家庭と比べるだけではなくて、地震に対 して評価することもちょっと追加することで考えたいと思います。追加というこ とで進めます。
1:55:35	規制庁カワラサキですご説明内容を理解しましたので整理の方進めていただ くようお願いします。
1:55:41	この資料について他に規制庁側から何かあるんでしょうか。
1:55:46	はい。
1:55:47	よろしければ、規制庁圧迫ですけど、念のためですけどこれ補正でテイクに入 ってくるってということなんですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:58	日本原燃坂本でございます。BCクラスだったり、もう仕切りは耐震の評価結果までは補正でないという答弁されましたので、説明資料の中でイトウせっかく詳細を示す形としたいと今御考えておりました。
1:56:21	ちょっと補足ですけど、Cクラスの耐震うんとは方針のみということなので、往診分かれるってことなんですけど、拝見をまず方針は書かれていますか。
1:56:42	コンビニエンスサカモトです。すいませんどうしんの方が今、記載不十分なんです、そういった表等過ぎ分離方針を追加させていただきたいと思います。規制庁確率よろしくお願ひします。こういったときに具体的に
1:56:58	応力計算までたどり着くような方針ということなので、計算方法とか、そういうことも含めて店舗で書いていただかなきゃいけないということです。さらにCクラスといっても波及一等及ぼすようなものは、
1:57:13	代表で計算結果を出すと。
1:57:16	ということなんですけど、これは飛ばないようにするという点については、いわゆる波及影響とか影響を及ぼさないようにするというための設計だと思っんで、代表では示さなきゃいけないような気もするんですけどそこはどうですか。
1:57:39	日本原燃サカモトですと、ちょっと主要なものを代表で示す検討進めます。
1:57:48	規制庁コサクですよろしくお願ひします年頭なんでつけて前っていうのも一つの手だと思いますし、その辺りは適
1:57:57	そちらの都合で整備しなければいいと思います。
1:58:01	以上です。
1:58:03	助言にサカモトし了解いたしました。
1:58:07	規制庁川崎です。
1:58:10	ただいまの記事でおうて国家に
1:58:14	大丈夫でしょうか。よろしければ、
1:58:17	次の質問に移ります。
1:58:20	で、資料と言うと、あとは残りの 27 番でした。
1:58:24	27 番の準拠規格の資料をご覧ください。
1:58:32	やっぱりこちらの資料、今回初めてみるという認識なんですけれども、こちら確か共通で 6 の中で、
1:58:42	全体での整理をしていって、
1:58:45	その状況を踏まえてこちらの濃縮への展開があるというふう理解していますか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:52	まずそういう認識で作業したということによろしいかというふうのための確認と、その上で直し再処理MOXとの違いってのはどういったところにあるのかというのを御説明いただけませんかでしょうか。
1:59:11	日本原燃若林です。
1:59:12	まず前者提供を通じて6を踏まえた整理を行っているかという点については、そのような認識でおります。
1:59:19	再処理MOXをとの違いにつきましては、見て戻りまして、件目は、
1:59:26	第1回から第3回までの申請を° 式の場合は、すでに五、六百に関してはそちらの申請も参考にしているということ。
1:59:34	2点目につきましては、まだ添付説明書なり適合性を示す上での再処理MOXよりも、その準拠する規格基準類が少ない具体的にあまり多くないというような施設の特徴がありますので、
1:59:52	例えば、実質なんかで言えば、日本作業期間内ストあけだけであつたりとか基本的な規格基準類のみを本文のほうに記載していると、その違いはございます。以上です。
2:00:07	規制庁川崎です。ちょっと説明あつたかもしれませんがねのために、
2:00:13	当社の3ページの施設個別っていうやつは、
2:00:19	これは、
2:00:21	あくまでこの濃縮施設の個別の施設っていう意味でしょうか。
2:00:29	日本原燃若林です。はいその通りです。それと確率わかりました。では、アベルコ、
2:00:36	そうですね。
2:00:37	ちょっと共通の資料も三つっていったところなんですけれども、
2:00:43	おそらくなんですけど。
2:00:45	例えばその一般産業規格以外の規格みたいなところっていうのは、
2:00:50	ある濃縮特有の
2:00:53	適用かなと思ってるんですが、そこら辺について補足あればお願いします。
2:01:06	日本原燃の橋で少々お待ちください。
2:01:27	日本原燃ワカバヤシですとかイトウになっている。
2:01:30	が目的なんですけど。
2:01:32	濃縮事業に特殊な地殻というわけではなくて、機器類を設計するにあたって、こういう個別の
2:01:41	やはり現実のようなものじゃないかも使っている機器があると。
2:01:45	そういったものについても設計上は参考にしている規格になりますので、記載すると、そういう意図でございますので、もし国がトガシな規格化というそういう

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	わけではないというところでずっと昔はそういう意味ではなくて、間距離は木製適用する規格との別途の低い価格で適用する規格飛べ
2:02:04	こういうところはあるのであればそれ教えて欲しかったという趣旨でちょっと1例として確認させていただくと同一規格協会の規格が挙げられてますけども、これはどういった施設に対して適用しているのかというのを御説明いただけませんかでしょうか。
2:02:20	はい。
2:02:30	日本原電ワカバヤシテスト例に合ったドイツ企画価格については、家6処理設備のポンプますけども、そちらが同一性ということで、
2:02:41	そちらと設計にすべきかビルが使われているということです。最盛期ボックス等っていうのは、
2:02:52	はい、すみません。
2:02:53	パツ規制と変わってですね。ロッカーに入れました。ちょっと今捕捉されるところ続けてどうぞ。
2:03:07	下のワカバヤシですよっヴィーナスが最初にMOXにおいてはもおそらくはないかと思えます。
2:03:14	規制庁川崎です。その上で確認ですけども、そういったところっていうのは申請書の本文や添付での記載のルールっていうのを多分共通のところ、
2:03:28	整理しているかと思うんですけど。
2:03:31	その適用対象の明確化といった意味では、こういった形での説明を考えてますかね。
2:03:49	日本原燃ワカバヤシ停止全体の考え方については前者のほうで整理していくという考えは薄まるような認識でございます。
2:04:00	すみません、適用対象の明確化、顔となる考えてればいい。
2:04:05	質問の、もう一度ちょっと教えていただいてもよろしいでしょうか。規制庁川崎です。単調に添付資料とかで準拠規格とか、例えば別居されるかと思えますけど、要するにその弱の何を適用したのか、どの対象設備に対して適用したかっていうのがわからないと判断基準とかがわからないと思うんですけど。
2:04:24	そこら辺はきちんと明確化できるように記載いろいろ整えているかという、あくまで確認です。
2:04:41	上限ワカバヤシですと、質問の意図は理解しまして、別途ルールにつきましては具体的T
2:04:49	全社共通 06 のほうではないというか、作成要領OPの記載を受け前て示しております。それがパー1ポツの入っているようなやつをコサクです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:03	ちょっと趣旨が違っているので、ちょっと石原さんにも見解をお聞きしたいんですけど、実用炉ではあんまりやってないかなと思うんですけど例えばですね、今の話であると同一規格境界については
2:05:21	適用規格基準に書いているけれども具体的には、このポンプの調達に使って
2:05:28	ますと、 いうことを補足説明としてまとめるといったようなことなんですけど、今例示であつたんでそれを言いましたけど、それぞれの規格基準類について、これは下のこの設計に使ってます添付書類の中に書いてありますとかですね、そういう紐づけみたいなのが、
2:05:47	わかるようなものってつくれないですかね。
2:05:53	与儀西原でございます。資料見てる限り一旦今回規格基準作り調べる時整理したんですけど。
2:06:01	対象と仮定をするような記載までへのでも見
2:06:06	今してませんなかったと思ってます。添付書類とかで個別に規格基準額的にはそれぞれの添付処理で説明しているものに対しての企画基準対象として絞って会見ではそういう意味では計算であつたり評価やぱりとの対照関係がわかりませんけど。
2:06:24	液位関係でも対象の一対一っていうのは、ほら、確認したものです。
2:06:30	規制庁コサクですね、すみません全部一対一にしろっていうのではなくて、この企画って書いてあるけど、本当に使ってるのとかというふうに使ってるのっていう大枠がわかった。
2:06:42	ようになればいいと思うんですね。
2:06:45	で、代替のものはイメージがつくんですけど、少なくともこの同一規格強化イメージがつかないということであつたりということなので、各にあたって作業されたものをエッセンスとして補足説明で書いてくれませんかということなんですけど。
2:07:02	夢真でございます。
2:07:06	危機的が理解しますと、全体としてそれができるとい整理をした上に、
2:07:12	対応できるようにしたいと思います。
2:07:16	規制庁コサクです。ちょっとあの絶対共通を先取りするようなコメントで申し訳ないんですけど、特に原燃濃縮施設は特徴があつていろいろと一般ではわかりにくいところがあるので、すみませんがそういった配慮をよろしく願います。
2:07:34	日本原燃者でございます。確かに最初にでも特殊な最大製品。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:41	売主っていうのもあるので、そういうものが下に何のために使ってるかって、やっぱりできる形で整理をしたいと思います。
2:07:56	規制庁川崎ですちょっともう1点だけ、念のため確認させてください。確か共通の資料だったかと思えますけど、本文では新基準を踏まえた変更点が明確になるように変更点この形式での
2:08:12	申請があるように聞いておりますが、ノックの場合も本文でそういった
2:08:19	第4回申請で言うと、第3回からの違いということになるんでしょうか、そういった説明もあるという理解でよろしいでしょうか。
2:08:31	日本原燃若林です。
2:08:33	はい、送信としましては、こちら、1ポツ目1杯と思いますが、変更前後の形式で示します。ただしその変更前にどう書くかというところはできないところもありまして、ページをご覧くださいと一歩前後ありますけど。
2:08:50	第3杯申請までは施設のあり方に設備で用いる準拠規格、
2:08:57	第3回データカスケード設備であって、濃縮施設でいうと、カスケード設備であったりとか、高周波電源設備で用いる準拠規格ということを示してまして、
2:09:07	今回で言えば、附帯意見申請君の濃縮施設、以降別途
2:09:14	への事務近くの変更前後を示すこと。
2:09:17	その変更前粗大産廃までとするかどうかってのはちょっと困るところがありまして、今は絵といたしていただいておりますが、変更前の
2:09:27	これが記載してきたってということで、今回申請する対象設備の設工認時点の情報の修正と
2:09:34	基本設計方針なども施設全体に関わるので、第3回/いけますか、準拠規格については、今回申請分の施設の変更前後を立てていくことで、第3杯ではなくて、認可しての情報に
2:09:50	修正する方向で検討しております。ですので、配置ポートさせていただきますと、やっぱり規制庁コサクですけど。
2:09:57	すみません、今回の設備のって言っている設備の単位がよくわからなくて、適用規格基準もある程度の枠で
2:10:08	設工認の本文には書くということに全社共通になっていて、その枠の単位で話をすべきなんですけど、その認識ではあってもですか。
2:10:23	極論言うとう濃縮施設っていう枠であれば、もうすでに
2:10:27	変更の手続きをされているので、変更前に許可基準規則とかも核とかっていうことになると思うんですけど。
2:10:36	その辺りの整理はどうなってますでしょうか、その基本設計方針の前後の書き方の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:44	方針を変えたというのと一緒なんですけど、そう。
2:10:49	いかがですか。
2:10:54	日本原電ワカバヤシです。まず、前者と枠が合ってるかっていう点については、特区合わせております施設、濃縮施設が既設施設区分で申請結構示すと。
2:11:07	危険ます。
2:11:09	それをお客様おっしゃった通り、濃縮施設については第3回で示していただくという点なんですけど、二つのやったのが第3回で示したのは、濃縮施設の中のカスケード設備のみを示しているものですから、
2:11:27	これを示すかとコサクですけど。はい。それは、
2:11:31	その第3回の申請書自体はそうなんですけど。
2:11:36	それを言ったら、他の規制設計基礎基本設計方針だってその設備として方針を変えただけであって、
2:11:44	濃縮施設全体について述べた形では実質ないんですけどっていうことになっちゃいますけど。
2:11:50	そうは言ってもうすぐ設備毎に方針が違うわけないでしょっていうことでまとめているんじゃないですか。
2:12:01	であれば適用規格基準のほうがより一層包含していいはずなんですけど。
2:12:09	日本原燃若林です。
2:12:11	確かにおっしゃる通りだと思います。
2:12:14	一つ相談なんですけどそう詐欺廃棄施設であったりとか保管施設、あと、まず第3回まで出していないというときは、
2:12:24	次に勘定するべきその他加工施設っていうと、
2:12:29	建物だったりとか、
2:12:32	展開するとしてももらった貯水槽だったり周継ぎ手書いた基準、それを今回の変更後に、
2:12:42	かどうかというところで迷いまして、今は書いてある今回申請てんの。
2:12:47	基準ぱっとインフラ整備をしているんですが、ちょっとその辺を整理して、
2:12:52	ちょっと一度お示しできればと思います。
2:12:57	規制庁コサクです。今のは、変更前の話ですか、変更後の話ですか。
2:13:01	悩んでいると言われた。
2:13:05	原電ワカバヤシです。すいません変更前と変更後混同してしゃべってしまったんですね、こちらも入ってました変更をまず一つ変更前については当施設ごとにすると結構前の情報が変わってくるということでよろしいでしょうか。
2:13:21	規制庁コサクですけどまず変更前であれば、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:13:25	今後の運用として適用規格基準をこの枠のものとしてまとめて書きましようと言ったIIにおいて、すでに認可を受けた部分があった。
2:13:36	そこで示されているものっていうのは変更前に当然入っていいです。
2:13:40	そこで書いてないものを今後追加する設備の中で使うんだけどといったものは、その設備の新生界に追加をするということでいいと思います。にする。
2:13:53	ごめんなさい、変更後の話になっちゃったら、変更前はだからそうですね、来認可で申請されたものを書いて設備のうちのその施設の中の設備の一部だとしても、はい。
2:14:05	いうことでいいと思います。変更後のほうは、やっぱそういった形で変更前変えた上で、当該申請において追加で使う規格基準適用する規格基準といったものを追加をしていくと。
2:14:20	ということだと思いますって、
2:14:25	そのうちその施設のうちまだ部分的であって次回にもあるんだけどといったものを先取りして書くか書かないかは、先取りしてかける枠のものがあればそれでもいいのかもしれませんが、その開示のときに追加をするというのでもいいと思いますね。それあの内容次第だと思いますので、
2:14:45	利用してご相談いただければと思います。
2:14:51	日本原燃ワカバヤシテスト並行でこの記載の方針について、少し理解できましたので、また整理してお示しております。
2:15:00	ありがとうございます。
2:15:04	規制庁川崎です。
2:15:07	じゃあ、今の資料、これが最後の資料かと思うので、これまでの資料も含めて補足説明資料に関して質問事項等ありますでしょうか。
2:15:21	よろしいですかね。よろしければ、補足説明資料の説明は委員長ということで、
2:15:27	今後の対応ですが、ちょっと今もやりとりがあったように若干こう、
2:15:34	まだ整理作業というのが引き続き必要と思われる中、
2:15:40	今後の対応方針についての
2:15:43	ご説明をお願いできるでしょうか。
2:15:52	日本原燃の淵野です。今かかるさんからご指摘ありました通りで、
2:15:57	いうところがあるんですが、全般の今後の修正防止について御説明してつた。
2:16:05	前半は、という幾つか今回例を挙げただけの御説明なってますので、
2:16:13	補正書の作成に向けての仕上がりは補正書が仕上がりとして、合格点に達してる形でないかっていうのは1度、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:25	やはり個性を出させていただいた上でそこからまた御説明をして、全体を見ていただいて、適否を判断していただくっていうのも、
2:16:35	一つかとは思いつつ、後半になりますと
2:16:39	ただ言いたいから散会后今回同時に第4回と2への後半。
2:16:46	申請してますので、その認可をいただく手順なりというのを考えた上で、申請書にどういう反映をすべきかっていうところはちょっとこれもきちんと頭の整理をつけないといけないところで、そこはちょっと拙速に進むの
2:17:03	何かなというところもありますので、
2:17:06	協議いただいたコメントを踏まえましてどう来直近の金の対応としてどうするかっていうのは、整理をした上でまたヒアリングスケジュールの中に落とし込んで別途お示しするようにしたいと思います。ただあまり時間を置かずというところは変わらず、
2:17:25	時間スピード感をもって対応させていただきたいとは考えております。以上です。はい、規制庁川崎です。なので、多分ちょっと私は認識を負担すると。
2:17:36	ちょっと今出てきたような整理の上で、放題事故っていうか、申請書の形式等について改めてそのなんか御説明されたという事故がある場合はヒアリングで聞きつつ、もうすでに整理が終わっていてあとは申請書の形式をとってもらえるだけだった
2:17:55	ところについては申請するば補正のタイミングできちんと一式の資料、補足資料として、これまでの反映したものをを出していただければいいのかなというふうに思っておりました。で、
2:18:11	規制庁側から何か補足あればお願いします。
2:18:18	規制庁コサクですけど、私も補整補正で出していただいたほうがやはり
2:18:24	補足説明資料だけだとし、最終的に申請書としてどうなるのかっていうのがわからないまま、話してもちょっと言って落ち着かないので、補正をしていただいたらいいと思います。その際に、先ほどの第4回等真ん実機の更新の話。
2:18:45	との関係とかですね、補正の内容どう見たらいいのかっていうことがわからないのもちょっと困るので、そういったところは来週補正される前にヒアリングで確認させていただくと。
2:18:59	というようなことがあればいいかなと思います。その際に、現年が一そういう話を踏まえた補正にしたいということであれば早目にスケジュールリングするということですし、あそこは原燃の内容次第でスケジュールリングを、
2:19:17	考えて早めに打診していただければと思います。よろしくお願いします。
2:19:23	日本原燃の淵野です。了解いたしました。
2:19:28	はい、規制庁川崎です。規制庁側から何か。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:32	スケジュール的なところも含めて、
2:19:35	ございますでしょうか。
2:19:37	規制庁コサクですけどあと1点これまでのコメントの対応といったところの関係ですと設備リストの中で基準適合の符号のつけ方とかですね、考え方みたいなのがまだ宙ぶらりんなような気がするんですけど。
2:19:56	その辺りはどうすん名いるつもりなのかっていうのはお聞かせいただけますか。
2:20:07	日本原燃柴田です。基準適合との丸とか参画とかつけた表ですけども、
2:20:17	設備リストのなりを
2:20:21	リストに計上するんだと思ってるの方がどう反映していくんだとかっていうのがあったので、それを反映している作業状況でした。
2:20:32	今現在のその状況、状況とか説明をどうするんだという点に括弧としましては、丸とか参画とかの考え方っていうのは、個別の譲渡に対する補足説明資料である程度やれてきたなど。
2:20:48	いうものがありますので、補正申請書の
2:20:52	ところでで示させていただいて、来週のヒアリングスケジュールまでにもう一度何か会議資料で御説明するというのは、現段階でも考えても設置した。
2:21:07	県のばらつきですけど、今の説明だとし、補正だけで読み取れという形に見えるんですけど聞こえたんですけど、補足資料としても何か今添付がついてなかったりすると思うんですけど、その関係はどうされるつもりなんでしたっけ。
2:21:27	助言シバタです。
2:21:30	補正Gに補足説明資料を今まで説明してきた条文に対する説明資料だったりというのを一式積む形か遅くても、その後日に意識として、今回の補正に対する
2:21:46	はい。
2:21:47	補足説明資料、
2:21:49	いった形で御提出させていただこうかと考えておりました。
2:21:53	規制庁河原木です今の点はわかりました。
2:22:05	規制庁コサクです。私も理由がわかりました。補正をしていただいたところで改めて審査をするということで構わないっていう
2:22:16	方針のようですので、しっかりとまとめて
2:22:21	補足説明資料も含めてしていただければと思います。よろしくお願ひします。
2:22:26	日本原燃、瀧野です。了解いたしました。
2:22:31	はい、規制庁側からほかに何かございますか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:22:37	はい、じゃあ、よろしければ、本日のヒアリングは以上として終わりたいと思います。ありがとうございました。
2:22:45	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。